

令和6年第3回 飯豊町議会定例会会議録

令和6年6月18日 令和6年 第3回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山	清彦	2番	島貫	寿雄
3番	遠藤	純雄	4番	高橋	勝
5番	屋嶋	雅一	6番	舟山	政男
7番	松山	和好	8番	遠藤	芳昭
9番	高橋	亨一	10番	菅野	富士雄

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	後藤幸平	教育長	熊野昌昭
代表監査委員	伊藤毅	会計管理者(兼) 税務会計課長	上田信幸
総務課長	志田政浩	企画課長	鈴木祐司
住民課長	後藤智美	健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長	伊藤満世子
介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	渡部博一	農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	舘石修
商工観光課長	山口努	地域整備課長	渡辺裕和
教育総務課長	後藤美和子	社会教育課長(併) 町民総合センター所長	竹田辰秀

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	色摩里香	議事室主査	井上由佳
事務助手	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和6年 第3回飯豊町定例会議事日程 [第3号]

令和6年6月18日

午前10時 開議

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 行政報告
- 日程第3 承認第2号 工事請負契約の一部変更についての専決処分の承認について（令和4年災 農地災害復旧工事（高野））
- 日程第4 承認第3号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認について
- 日程第5 承認第4号 飯豊町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について
- 日程第6 承認第5号 飯豊町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について
- 日程第7 承認第6号 工事請負契約の一部変更についての専決処分の承認について（令和4年災 農地災害復旧工事（高野））
- 日程第8 議案第49号 飯豊町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第50号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第51号 令和6年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第52号 令和6年度飯豊町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第53号 令和6年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第54号 令和6年度飯豊町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第55号 令和6年度飯豊町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第56号 町道路線の廃止について
- 日程第16 議案第57号 町道路線の認定について
- 日程第17 議案第58号 飯豊町過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程第18 議案第59号 公有財産の取得について（令和6年度飯豊町軽四輪小型動力ポンプ付積載車購入事業）
- 日程第19 議案第60号 公有財産の取得について（令和6年度飯豊町スクールバス1号車更新

事業)

- 日程第20 報告第1号 令和5事業年度飯豊町土地開発公社会計決算状況の報告について
- 日程第21 報告第2号 令和5年度飯豊めざみの里株式会社決算状況の報告について
- 日程第22 報告第3号 令和5年度株式会社飯豊町地域振興公社決算状況の報告について
- 日程第23 報告第4号 令和5年度有限会社どんでん平ゆり園決算状況の報告について
- 日程第24 報告第5号 令和5年度有限会社エルベ決算状況の報告について
- 日程第25 報告第6号 令和5年度飯豊町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第26 報告第7号 令和5年度飯豊町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第27 報告第8号 令和5年度飯豊町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第28 報告第9号 令和5年度飯豊町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 日程第29 報告第10号 令和5年度飯豊町下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書の報告について

(議長 菅野富士雄君) (午前10時00分 開会)

おはようございます。

令和6年第3回飯豊町議会定例会第6日目であります。

本日も、議員各位には円滑な議事運営にご協力賜りますようお願い申し上げます。

本日の出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますのでここに成立いたしました。

直ちに会議を開きます。

本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

なお、議案等の採決の際、挙手または起立しない議員は反対とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

《 日程第 1 》

諸般の報告を行います。

お手元の配付資料をご覧くださいと思っております。

まず初めに1番目ですけれども、3月9日、3月定例会終了後ですけれども、国道113号「梨郷道路」開通式典及び開通祝賀会が川西町大塚ほかで行われ、出席してまいりました。

なお、その際、国土交通省の吉岡技監がおいででしたので、令和4年8月3日、4日の災害において大巻橋が流失したわけなんですけれども、その折、いろいろご手配をいただいて仮橋をこちらに借上げできたということでの御礼を町長共々申し上げてきたところでもございます。

次に2番目ですけれども、5月21日、東京国際フォーラムにおいて令和6年度町村議会議長・副議長全国研修会が開催されました。3名の方からの講演等の講義を受けたり、あと次の日ですけれども4番目になりますが、衆議院議員会館の会議室において置賜地方町村議会議長会の正副議長の研修会が開催されまして、農林水産省林野庁職員から「木造建築に関する法律・木造技術の最近の動きについて」の研修を受けてまいりました。

なお、資料は皆様のお手元に配付しておりますので一読いただければ幸いです。

次に6番目でございますが、5月27日、県庁講堂において、第1回県及び市町村長・議長会議が開催され、県内35市町村長・市町村議会議長が出席し、知事の挨拶後、令和6年度の県の取組、各部局からの説明があり、その後、意見交換を行ってまいりました。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

《 日程第 2 》

行政報告を行います。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

おはようございます。

それでは、私から6月定例議会直近までの行政報告を前回報告に引き続いて行います。

1ページをお開きください。

総務課総務財政室について報告いたします。

人事関係、令和6年3月31日付で退職された方は4名でございます。そして翌月1日、新規採用、行政職5名を採用したところでございます。

組織機構の見直しを今年度からさせていただきました。新設は、地域整備課の住宅政策室、教育総務課の義務教育学校準備室、教育総務課の教育振興室、この3室を新たに設置したところでございます。名称変更は、企画課の情報広報室についてはDX推進室とし、健康福祉課の健康医療室は子ども家庭健康室と改めたところでございます。その他、廃止と執務室の移動についてはご覧いただきたいと思っております。

町長の主な会議の出席状況を報告申し上げます。

2ページ、令和5年度の退職辞令交付式が3月29日役場議場にて開催されました。また、職員の人事異動辞令交付式が4月1日、役場の議場で行われました。あと西置賜消防組合の消防署飯豊分署の辞令交付式や令和6年度地域おこし協力隊の委嘱状交付式、また町民総合センターにおいては本年度の飯豊町の小・中学校の教職員辞令交付式を、そして4月5日には第二小学校の入学式を、4月5日には電動モビリティシステム専門職大学の入学式などなど、年度初めの行事を順調に執行したところでございますのでご報告いたします。

4月20日には町民総合センターにおきまして令和6年度の飯豊町部落長等会の総会が行われ、また4月23日には米沢市内におきまして米坂線復活絆まつりの実行委員会の設立総会が開催されたところでございます。

それから次ページ、3ページでは、5月17日、旧中津川小中学校の敷地内におきまして「花回廊よーざんろーど」をつくる会の第21回植樹祭が開催されたところでございます。大勢の皆様に参加していただきました。

飯豊町建設組合との懇談会が5月18日にございました。

あと5月21日、長井市内におきまして令和6年度の新潟山形南部連絡道路建設促進期成同盟会の総会が開催されました。

5月26日には、ダム湖岸公園におきまして第42回全国白川ダム湖畔マラソン大会が開催され、700名に少し欠ける程度の参加をいただいたところでございます。

あと5月31日には、「(仮称)JR米坂線復旧をすすめる飯豊の会」の設立総会が開催され、

このような名称で発会したところでございます。

また、翌日の6月1日は、川西町におきまして、やまがた森の感謝祭2024が開催されたところでございます。

そのほかは記載のとおりでございます。

次に6ページ、防災管財室につきましてご報告申し上げます。

令和6年春の叙勲におきまして、消防関係の叙勲、瑞宝単光章を前議長の後藤恵一郎氏が受章されました。消防功労ということでございまして、ご報告を申し上げます。

主な会議等については記載のとおりでございます。

企画課について。企画課のうち総合政策室について、ふるさと納税の現在の実績について報告されております。幾分、昨年度よりも少額な経過をたどっております。現在166件で、昨年度よりも少なめということでございまして、この原因については今いろいろ調べておりまして、今後ぜひ加速していきたいと、このように考えております。

主な会議・行事等の状況につきましては、3月14日に令和5年度第4回いいで農村未来研究所理事会と監事・運営委員会合同会議が開催されてスタートしたところでございます。

また、3月21日は第1回の飯豊町振興審議会が開催され年度を越したと。

第2回JR米坂線の復旧検討会議が新潟県の関川村で3月26日に開催されております。

あとご存じの方も多いと思いますが、3月28日、めざみの里観光物産館内にふるさと納税の自動販売機が設置され、稼働を開始したところでございます。

5月15日には、町民総合センターにおきまして今年度の第1回飯豊町区協議会長会が開催されたところでございます。

次ページ、DX推進室につきましては、3月14日に令和5年度の第2回飯豊町情報化推進委員会が開催され、まずは庁内を中心にDXの普及に向けて進めているところでございます。

次ページ、住民課のうち住民室につきまして、初めに人口動態が掲げられておりますが依然として出生よりも死亡が多く、転入よりも転出が多いということで僅かに人口減少が進んだという状況でございます。

次ページをお開きください。

生活環境室につきまして、主な会議・行事等の状況につきましては、今年も3月27日、令和5年度の第2回飯豊町交通安全推進協議会、飯豊町交通安全協会の連絡協議会の定例総会などがあって、4月5日には改めて春の交通安全県民運動出発式を実施したということでございまして、皆さんにも立哨などご協力いただいた方も多いと思います。ありがとうございました。

今年度の事故の少ないことを願うばかりでございます。

税務会計課税務室につきましては、令和5年度分の町税等の収納状況が掲げられておりますが、まずは町税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料等、まずまず定常の収納状況でございます。詳細は後ほどご覧ください。

12ページには、健康福祉課のうち福祉室・地域包括支援センターの内容が掲げられております。

初めに、住民税均等割のみ課税世帯に物価高騰重点支援給付事業が繰越し事業として実施されました。支給件数が対象世帯184世帯のうち支給件数は183世帯でございました。99.4%の支給率、助成額については1,830万円ということであり、1世帯当たり10万円の支給を無事終了したところでございます。

次に、灯油助成費の支給事業につきましては、令和5年分として支給件数314世帯、314万円を助成したところでございます。

また、今冬の除雪助成費の支給事業については373世帯で434万円、除雪ヘルパー派遣事業につきましては対象件数2世帯で7万9,000円と。少雪の年とあって非常に少なかったなという印象がございます。ご報告申し上げます。

また、次ページの会議・行事等の状況につきましては、第62回飯豊町民生委員児童委員協議会総会が4月18日、町民総合センターで行われております。

また、飯豊町老人クラブ連合会総会も5月10日、町民総合センターで、それから今年の飯豊町遺族会総会が5月13日にしらさぎ荘で開催されたところでございます。遺族会の対象会員がどんどんとやはり高齢化によって減少しているという中であって、持続することが非常に困難だというような声を聞いたところでございます。戦後80年の月日を感じる出来事でございます。そのほかは記載のとおりでございます。

次ページ、子ども家庭健康室、新たに設置されました室でございます。健康医療室に子育て支援室が加わったということでありまして、ほぼほぼ定常の事業を開催したところでございます。母子手帳の交付がこの期間に5名ということであり、今後増えればいいのになと思いつながらこの報告を受けたところでございます。新たに、やはりこの新室が開室されたことによって、次ページ、15ページ中段に令和6年度市町村子ども・子育て支援担当課長会議などが山形県庁で開かれました、4月22日。こういうところに健康医療行政と子育て行政がようやく一つ焦点を絞って開催されるということになった新たな事業が、これまでもあったんでしょうけれども町として参加することができる、こういうスキームでございます。

次ページ、16ページ、介護老人保健施設・国民健康保険診療所、そして訪問看護ステーションにつきましては通常の状況でございます。

美の里の利用状況は82%、89%、88%と非常に高率の稼働率を示しておりますし、通所利用状況につきましても56%、50%を超える利用状況が現在あると。

国民健康保険診療所につきましては、300名から400名の延べの月ごとの利用者がおられるということでございます。

訪問看護ステーションにつきましても、利用実績は20人ぐらいということでございます。

次ページの農林振興課のうち農林振興室につきまして、主な会議・行事の状況が掲げられております。

地域の農業の将来を考える！「地域計画」第1回策定委員会が2月29日、町民総合センターで100名近い、100名を超えているのかもしれませんが多くの方々の参加の下にスタートアップしたところでございます。

それから、3月24日にはJ A山形おきたま飯豊地区青年部の第70回全国青年大会におきまして、何と最優賞を飯豊地区の青年部が受賞しまして、その報告会、最優賞受賞祝賀会が町内の施設において開催されたところでございます。大変おめでとうございました。

次に農業委員会、次ページ、18ページに主な会議・審議の内容は記載のとおりでございます。

次ページの農林整備室につきましては、主な会議・行事等の状況について、整備室の土地改良区、森林管理関係、水利関係、緑の少年団、財産区など、非常に重要な事業が改めてスタートしたということでございましてご覧いただきたいと思っております。

6月1日には、やまがた森の感謝祭が川西町で開かれて大勢の方の参加の下に植林をしたところでございます。

工事・業務委託等の発注状況については、ようやくそれぞれの林道柳沢線、林道朝倉線など、災害の復旧工事が本格的に進んでいるという状況がございまして。次ページの20ページも同様に、やはり林道小屋線、林道台沢線などの林道の事業が落札され、今進捗をしていると。農業用施設関連についても揚水機の工事であるところが進んでいるところでございます。そのほかについては、林道については、東沢線の道路災害復旧工事が、それから林道朝倉線の道路災害復旧工事が緒についたと、こういうところでございます。それぞれ巨額な金額の復旧事業費をつきまして現在進んではおります。

次ページ、21ページ、商工観光課のうち産業連携室につきましては、最初に令和6年の春の中小企業振興功労者叙勲、旭日単光章を草刈一郎氏、添川の前商工会長 草刈一郎氏が受賞さ

れましたのでご報告を申し上げます。

そのほかについては、会議・行事等について電動モビリティ専門職大学教育課程連携協議会であるとか、モビリティ大学のシーズを活用した次世代自動車技術検討会であるとか、山形県高度技術研究開発センターなどを会場に事業が実施されておりますことをご紹介申し上げたいと存じます。そのほかは記載のとおりでございます。

次ページ、観光交流室につきましては、令和6年度の「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰に舟山政男氏、手ノ子の議員でもあられる舟山政男氏が受賞されました。大変名誉なことでありました。長年、本当にご苦労さまでございました。

それから、主な会議・行事のところでは、令和6年度の一般社団法人やまがたアルカディア観光局の第1回の通常総会が長井市で5月24日、今年度の、改めて観光事業の打合せをスタートしたと。

第32回東北「道の駅」連絡会総会が宮城県仙台市で5月28日に開催されたところでございます。そのほかは記載のとおりでございます。

地域整備課所管のうち建設室につきましては、主な会議・行事等、例年と違いますことは、石原ポケットパークに4月10日、ポケットパークの遊具が樋口建設様から寄贈いただきまして設置し、引渡式を実施したところでございます。そのほかは記載のとおりでございます。

次、上下水道室につきましては、それぞれの管理組合の総会が4月14日は中部、4月21日は白樺、5月13日は東部と開催されているところでございます。

主な工事・業務委託の状況については、手ノ子地区の農業集落排水事業の管路工事がようやく始まったというようところでございますのでご覧いただければと思います。

おめくりいただいて、次に住宅政策室、新たな室が地域整備課内に設置されました。

主な会議・行事等の状況につきましては、建設組合との懇談会でありましたり、また、土地開発公社の理事会に参加いただきましたり、いろいろと住宅政策について今後はこの課に絞って事業を実施するというところでございます。

28ページをご覧いただいて、町民総合センターのまちづくり室については4月6日に飯豊町婦人会総会が開催されております。そのほかは記載のとおりでございます。

教育総務課についてご報告を申し上げます。

教育振興室につきまして、飯豊町の小中学校の児童数・生徒数の5月1日現在の状況をご報告を申し上げます。小学校の児童数は、第一小学校が157名、第二小学校が80名、手ノ子小学校が15名、添川小学校が46名であり、合計で298人という状況でございます。中学校の生徒数

は153人でございます。幼児施設の園児数でございます。5月1日現在、わくわくこども園に72名、すくすくこども園に84名ということでございますのでご報告を申し上げます。

主な会議・行事等の状況については、特に中段、3月16日、飯豊中学校第66回卒業証書授与式が行われました。また、3月18日には各地区の各小学校が、卒業証書授与式が厳かな中で開催されたところでございます。皆様にもご来賓としてご参加いただきありがとうございました。

次ページ、各小中学校の入学式、4月5日に開催されました。また、各認定こども園の入園式も4月8日に開催されたところでございます。各学童クラブの入所式なども4月8日に開催されております。

そのほかについては、記載のとおりでございますのでご覧いただければと思います。

工事・業務等の委託状況については、飯豊町の外国語指導助手派遣業務には記載の業者、株式会社インタラック北日本というところに今年も決定したところでございます。

学校給食共同調理場の調理等の業務委託につきましても、かつては直営でやっておりました。現在では委託事業として行っております。株式会社ニッコトラスト東日本北海道支社。この業者に、子供たちの給食を依頼しているという現状でございます。

義務教育学校の準備室の状況については、下記に会議・行事等についてそれぞれ開催されており、準備委員会が活発に検討を進めておられるという状況でございます。

最後に、社会教育課の生涯学習振興室につきましては、先ほど申し上げました第42回全国白川ダムマラソン大会が開催されたことをはじめ、今年も様々なスポーツの行事が行われております。今年も健康な楽しいスポーツの行事が活発に行われるであろうということの予測を申し上げて行政報告とさせていただきますと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で行政報告を終わります。

《 日程第 3 》

承認第2号 工事請負契約の一部変更についての専決処分の承認について（令和4年災 農地災害復旧工事（高野））

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました承認第2号 工事請負契約の一部変更についての専決処分の承認

について（令和4年災 農地災害復旧工事（高野））の件について、ご説明申し上げます。

工事請負契約の一部変更について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により承認を求めため提案するものでございます。

内容につきましては、萩生川河川改修工事との施工区間の調整を図るための協議に不測の日数を要したことから工期を令和6年3月29日から令和6年5月31日に変更したものであります。

以上、概略を説明申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

（議長 菅野富士雄君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

（議長 菅野富士雄君）

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第2号 工事請負契約の一部変更についての専決処分の承認について（令和4年災 農地災害復旧工事（高野））の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙手 全員 ）

（議長 菅野富士雄君）

お直りください。

挙手全員です。

よって、承認第2号 工事請負契約の一部変更についての専決処分の承認について（令和4年災 農地災害復旧工事（高野））は原案のとおり可決されました。

なお、暑いとき上着を取っていただいても結構ですのでご承知おきいただきたいと思います。

《 日程第 4 》

承認第3号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認についての件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました承認第3号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第11号)の専決処分の承認についてご説明申し上げます。

令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第11号)について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により承認を求めるため提案するものであります。

歳入歳出予算の総額から1,583万4,000円を減額し、歳入歳出それぞれ81億2,376万5,000円と定めたものでございます。

主な内容につきましては、自動車重量譲与税や法人事業税交付金など各種譲与税、そして交付金の確定に伴う整理、災害復旧費国庫補助金の追加、財政調整基金繰入金の減額等であり、そのほか、繰越明許費の追加が1件、債務負担行為の廃止が1件及び地方債の変更5件でございます。

以上、概略について申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第3号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第11号)の専決処分の承認についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、承認第3号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認については原案のとおり可決されました。

《 日程第 5 》

承認第4号 飯豊町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について
て
の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました承認第4号 飯豊町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認についてご説明申し上げます。

飯豊町町税条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により承認を求めるため提案するものでございます。

内容につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、個人住民税所得割額からの定額減税の実施、森林環境贈与税に係る贈与基準の見直しなど、所要の規定の整理を行うものでございます。

以上、概略について説明申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第4号 飯豊町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、承認第4号 飯豊町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認については原案のとおり可決されました。

《 日程第 6 》

承認第5号 飯豊町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました承認第5号 飯豊町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認についてご説明申し上げます。

飯豊町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により承認を求めるため提案するものであります。

内容につきましては、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、国民健康保険税負担の公平性の確保等を図るため、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税限度額を引き上げるとともに、低所得者に係る軽減判定所得の見直しを行うものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第5号 飯豊町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専

決処分の承認についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、承認第5号 飯豊町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認については原案のとおり可決されました。

《 日程第 7 》

承認第6号 工事請負契約の一部変更についての専決処分の承認について（令和4年災 農地災害復旧工事（高野））

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました承認第6号 工事請負契約の一部変更についての専決処分の承認について（令和4年災 農地災害復旧工事（高野））の件についてご説明申し上げます。

工事請負契約の一部変更について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により承認を求めるため提案するものであります。

内容につきましては、萩生川河川改修工事完了前に営農するための仮畦畔の設置、現地精査による土砂排土量及び盛土量などの見直しを行った結果、工事請負契約の一部を変更して工事を実施する必要があることから、当初契約金額6,380万円に90万7,500円を追加し6,470万7,500円に変更したものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第6号 工事請負契約の一部変更についての専決処分の承認について（令和4年災 農地災害復旧工事（高野））の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、承認第6号 工事請負契約の一部変更についての専決処分の承認について（令和4年災 農地災害復旧工事（高野））は原案のとおり可決されました。

《 日程第 8 》

議案第49号 飯豊町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第49号 飯豊町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため本条例の一部改正を提案するものであります。

内容につきましては、会計年度任用職員に支給する報酬、各種手当に勤勉手当を追加するものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。7番松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

いわゆる職員の手当というのは、職員同士の不公平感をなくすためのものというのが一般的な解釈なんですけども、今まで勤勉手当がなくて、今回、勤勉手当なるものが出てきたということは、これまでは皆さん勤勉でしたけども最近になって勤勉でない方が出てきたということで、勤勉な方に申し訳ないということで手当を創設したのかなというそういう考えが一般的に考えられますけども、逆に言えば全員勤勉だ、我々議員も全員勤勉なんですけども、勤勉であれば別に手当なんかは必要ないわけですよ。そもそもその勤勉手当、本給でなくて手当で対応しようとしたことは何か原因あるんでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

7番 松山議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず勤勉手当につきましては、一般職の職員の給与に関する条例に規定されているとおりに、職員等に対しまして6月及び12月に支給する手当のことでありまして、勤勉手当と期末手当の2つの手当を合わせて支給される、いわゆるボーナスのこととなります。

このたびの条例改正につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴いまして自治体運営に欠かせない非正規の会計年度任用職員の処遇を改善するために6月及び12月に支給されるボーナスについて、今まで支給されておりました期末手当に加えまして正規職員と同様に勤勉手当を支給するために条例改正を行うものでございます。

なお、勤勉手当につきましては、基本的には6月及び12月を合わせまして、基本給月額に100分の97.5と一定率を乗じた額を支給することになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

別に反対しているわけではないんですけども、皆さん、どの職員がどの程度勤勉なのかというのは、それは判断ではなくて、その割合によって全部自動的に算出されたものをお支払いするという解釈でいいんですか。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

7番 松山議員の再質問にお答えをさせていただきます。

このたびの勤勉手当を加える部分につきましては、先ほど申し上げましたが、基本給月額に一定額を乗じた額を支給するという事で一定額となっております。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより議案第49号 飯豊町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第49号 飯豊町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

《 日程第 9 》

議案第50号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算(第1号)

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第50号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に1億9,272万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ75億3,872万7,000円と定めるものであります。

歳出の主な内容につきましては、定額減税補足給付に係る関連費用8,072万8,000円、畜産所得向上支援事業補助金2,499万8,000円、令和6年度新たな非課税世帯等物価高騰支援給付に係る関連費用2,367万1,000円、人事異動等に伴う人件費を追加するなどしたことでございます。

歳入につきましては、国庫支出金1億355万5,000円、県支出金2,923万4,000円、繰入金4,233万3,000円などを追加するほか、町債1,250万円などを減額するものでございます。そのほか地方債の変更が8件ございます。

以上、概略についてご説明申し上げました。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これからただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

それでは私から4点、各課にご質問いたします。

まず、一つ目が健康福祉課になります。予算書の20ページになるんですが、3款2項1目の児童福祉総務費の中にあります子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査業務委託料が減額されております。業務委託でされたわけなんですけど、まず1点が減額の理由と、そのニーズ調査の結果から見えた傾向があればお聞かせください。ここは私たちにまだ何の説明もございませんので、調査の結果をご報告、お聞きしたいと思います。

二つ目、農林振興課。26ページになりますが、6款1項5目農地費になります。業務委託料が農業経営高度化支援事業業務委託料なんですけど、上郷地区基盤整備事業に係る内容だと説明されております。これは何を指して経営の高度化となっているのか、事業内容も含めてお聞かせください。

3番目、商工観光課になります。29ページの商工振興費になります。白川ダム周辺整備事業ということで一般質問でもさせていただきました。フォレストいいで関連かなということで、町長からいただいた答弁には、この議案審議で審議していただきたいというようなことがありましたのでお聞きしますが、大体フォレストのいろんな課題があったと理解しておりますが、何を目的とした測量業務になるのかお聞きします。

四つ目、地域整備課になります。道路維持費の道路維持事業、橋梁長寿命化修繕計画業務委託料700万円ということで結構な金額になっておりますが、修繕計画が今必要な理由をお聞かせ願いたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの高橋議員の質問にお答えいたします。

子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査の減額ということでの質問だったんですけども、こちらについては当初は業者に委託して行おうかなと考えておったんですけども、国からの第3期計画策定に向けたものが示されたんですが第2期計画と大きな相違がなかったということで、第2期計画も自前で作成していたということもありましたので今回も職員でアンケート調査等を行い、計画を策定したいと考えているところです。結果のほうはまだ、これからの調査ですので、まだ調査の結果は出てないというところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 館石 修君)

4番 高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。

6款1項5目農地費の農業経営高度化支援事業についてご質問いただきました。このたびの事業につきましては、補正額として委託料229万8,000円と、同じく歳入として県換地業務の委託金229万8,000円同額を計上させていただいております。

まずこの事業なんですが、農業基盤及び農業環境の整備を図り、農業の生産性の向上と農用地の効率的利用を促進することにより農業の健全な発展を実現することを目的とするという事業になっております。

具体的には、今現在、上郷地区で行っております農地整備事業の換地業務になります。これについては県営事業として実施をしていただいているわけですが、換地業務につきましては全て町に委託されているということで、このたび当初計画していた換地業務の業務内容が若干増えるということで、歳出で229万8,000円を計上させていただいたと。併せて歳入も同額計上させていただいたというものでございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

高橋議員のご質問にお答えいたします。

このたび補正要求いたしました業務につきましては、譲渡に向けた業務につきまして、まだ土地の敷地が、境界が確定しておりませんので境界の確定、あと敷地境界測量図の作成、これが一つです。

あともう1点でございますが、敷地の中に官地が入っておりますので、その官地を払い下げるために法務局等の手続のための業務を委託するものでございます。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

4番 高橋議員の質問にお答えしたいと思います。

ご質問いただきました8款2項2目道路維持事業の橋梁長寿命化修繕計画業務委託についてご質問をいただきました。こちらにつきましては橋梁の長寿命化を図る事業でございまして、道路法施行規則によって5年に一度点検をすることが義務化されているものでございます。このたびにつきましては、橋梁の長寿命化に係る修繕計画の見直しのための点検で今年度53橋の点検を行う予定でございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

ただいま回答いただきました。

1番、健康福祉課。これ業者に業務委託を自前ですということの減額ということで、大変いいことかなと思っての減額ということで今お聞きしましたので了解しました。

2番、農林も了解です。

3番です。これは、この測量がないと、大方針転換したわけですね。今、賃貸借から売却に進むということで大方針転換の中で、やはりこの測量を行わないと、この売却の事業が進まないということで今回補正予算に上がってきたと理解してよろしいのかどうか、それを1点お伺いいたします。

あと地域整備も、今年度というか、53か所あるということなんですが、当初予算でも、これ3,300万円当初予算で予算を通過しておるわけなんですけども、今回を合わせると4,000万円になるということで、まだこれから事業が始まる部分なのかなと思うんですけども、なぜ3月の当初予算から、私たちからすると急にまた700万円かと思うんですけども、その上乘せになった理由を再度お聞きします。これは、ちなみに財源は社会資本整備総合交付金でよろしいのかどうか併せてお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

高橋議員の再質問にお答えいたします。

このたびの譲渡につきましては、建物と土地の両方を譲渡したいと考えているところです。譲渡。譲り渡すという。売却、売却ということでも、言葉の使い方であれですけども売却と、受け止め方はやっぱり違うかと思うので私は譲渡ということで今説明させていただきます。建物と敷地を譲渡するような考えであります。

不動産の売買に当たっては、土地の売買に当たっては土地が確定すると面積も確定するということになりますので、そちらの面積に基づいて土地の売買代金を算出する必要がありますので、このたび補正で要求したものについては必要な業務と考えているところです。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

4番 高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

今回増額になった理由ということでご質問いただきました。当初予算で見込んだときに、一定程度はじくわけですけども、なかなかちょっと細かなところまではじけなかったと。正直なところは、5年前の積算の数字をある程度ベースにしながらはじかせていただきましたが、結果的には査定が足りなかったというところで700万円増額をさせていただきたいというものでございます。

なお、財源につきましては、道路メンテナンス事業補助金を活用しまして、約交付率が65%になりますけれども、この補助金を活用して実施をしたいと考えております。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

3回目になりますが、地域整備は了解しました。

それでは3回目、商工観光課にお聞きします。

これ私、言葉、売却、一般質問の答弁では売却というようなことで説明答弁いただいていたので譲渡という話もありました。これ、厳密に言えばこれ違うんですかね。ちょっと私、辞書、辞典、今ここに、ちょっと調べられないですが、これ厳密に言うと意味違うくなりませんかね。再度、売却と譲渡、一般質問の答弁では売却と言われておりますので、言葉のあれを拾うわけではないんですが、そこは統一して町の答弁としていただきたいと思っています。それがまず第1点。

あと、このフォレストに関しては、3月定例会の予算委員会で少し話を聞いて今回6月の一般質問にさせていただいたわけなんですけど、私たち議会は売却の話は一切聞いておりませんでした。この一般質問の回答で売却だと、売却の方針で進めるという町の決定を聞いたわけなんですけど、これ今回の予算も含めて、まず何が課題として残っていて、これから進めるのにどんなプロセスがあるのか、やっぱりそこに関しては全然、説明不足ではなかったのかなと思っております。今回の予算もしっかりここを通せばどんどん話進んでいくのかも正直不透明なところ、せっかく500万円かけて測量したけど話が途中で止まってしまったというような心配もなきにしも、ないとは言えないのかなと私思っておりますので。

このフォレストいいでの売却に関しては、あした常任委員会ありますが、私、産厚でないもんですからぜひ機会を捉えて、全協になるのかな、全協にさせていただくといいんですけど、しっかり説明をして、予算を、補正予算をこれから出てくるんですよ、これだけじゃなくて。補正予算も考えられますので、しっかりとした説明をやっていただいて、こういう補正予算も出していただいたほうが議会としても理解できるのかなと思いますので、今年度中に方向性を出しますとはおっしゃっていますが、それまでのプロセスも含めてしっかりと議会に説明をしていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

高橋議員の質問にお答えいたします。

これまでも、このフォレストに関しては議会で報告あったというようなことで、私も前の職

場でございますが、産業厚生常任委員会にもおりましたが、その中でもあったと思うんですけど売却の方向で進めるといったような説明もあったかと記憶しておりますし、あと、この4月に入りまして業務を引継ぎをしたときについても売却で進めるといったことを引き継いでおりますので、それに向けてこのたび業務を進めてきたところでございます。やはり引継ぎの中でなかなか引き継ぎられないところ等ありますし、やっぱりこれまでの進め方の中で浮かび上がってきた課題などもありますので、改めてその辺は説明する機会を設けさせていただければなと思っております。あと順番ちょっと変わりましたが、売却と譲渡の部分についてですけども、これは金銭を伴う無償でない売買というようなことで今のところ考えているところでございます。

なお、これまでの進め方でやはりお互い、私たちも説明不足の感があったかと思っておりますので改めてその辺は説明を申し上げて理解していただけるように努力していきたいなと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

私から2点お尋ねをしたいと思います。

総務課になりますけれども、補正予算書の12ページ、2款1項5目財産管理費の庁舎維持管理費ということで庁舎管理業務委託料38万5,000円の内容についてと、あとは予算書の31ページ、9款1項4目災害対策費の災害対策事業での消耗品費40万円の内容についてお聞かせをお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

1番 横山議員のご質問にお答えをいたします。

補正予算書12ページ、2款1項5目財産管理費の中の庁舎維持管理費の委託料38万5,000円の内容でありますけれども、今役場周辺の駐車場の区画線につきまして見えなくなっていたり剥がれているということで利用者の方に大変ご不便をおかけしているわけでありますけれども、このたび区画線の再設置を行うということで役場前駐車場と東側の職員駐車場、そして野球場の駐車場について区画線を設置するというのでありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目でございます。9款1項4目の災害対策費の中の災害対策事業消耗品費40万円の内容でございます。今年度、消防庁の補助事業の採択を受けまして自主防災組織等活性化推進事業に取り組む予定としております。自主防災組織のモデル地区を選定しまして実効性のある個別避難計画を策定するものでございますが、それに関わる消耗品費ということで、ワークショップの開催経費ですとか、個別避難計画作成に係る経費ですとか、アンケートを実施する際の経費ですとか、あとは資機材等の消耗品の購入ということで40万円を計上させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

維持管理費のほうはご説明をいただいて分かったんですけども、私、庁舎に足を運ぶ際に、正面の入り口ですね、階段のところアーケードになっているじゃないですか。すると、鳥が巣を作っているわけではないんですけども、多分上に鳥が止まってふんをするということで、この間も正面から入らせていただいたんですけども、ふんが何か所か落ちておりました。来庁された方の衣服などにそういったふんなどが付着しても失礼かなと思ったものですので、そういった鳥対策といいますかね、そういったこともお考えいただければなと思ったところであります。

あと、同じく正面の階段はタイルというか、地面が直っておるようですけども、裏口、結構破損している箇所ありますよね。そういったところも修繕していただければなと気づいたところでもありますので、ご配慮をいただきたいなと思ったところでもあります。

あと、消耗品費の件ですけども、私一般質問をさせていただいた部分もあったので、自主防災組織を立ち上げるためのモデル地区というかね、そういったことの部分だということをお聞きしましたけれども、このモデル地区って決まっていたんではなかったか。その辺のところをお尋ねしたいと思いますし、何を購入するのかと。消耗品費というか何を購入するのか、その辺もお聞かせをいただければなと思ったところです。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

1番 横山議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の庁舎の維持管理という部分で、来庁される方に正面玄関での鳥のふんですとか、

裏口玄関のタイルの破損ということでお話がありました。そこについては、ちょっとお時間を頂戴して対策をしてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

2点目の自主防災組織等活性化推進事業に係る消耗品について再質問がございました。まず1点目、モデル地区でありますけれども椿の厚生地区ということで考えておりまして、購入する消耗品であります。厚生地区の自主防災組織の中で不足する資機材、あるいは更新しなければならない資機材、あるいはその中で備蓄食料品の試食等も検討しておりまして、そういったものを購入する予定とさせていただいております。また先ほども申し上げましたが、ワークショップですとか個別避難計画の作成に係る消耗品費等になりますのでよろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。ほかにございませんか。3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

それでは質問させていただきます。通告で4点、通告をさせていただきましたけれども、2点質問させていただきます。

1点目は商工観光課です。歳入の15款2項5目の商工費県補助金で山形県地域経済活性化・物価高騰対策事業費補助金でございますけれども、これの充当先が、歳出の充当先が抜けておりましたので、空欄でありましたので、その充当先をお聞きしたいと思います。

2点目、住民課でございますけれども、歳出の2款1項11目諸費の鉄道関連施設管理運営事業のJR米坂線復旧シンポジウムについて、その内容についてお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

遠藤議員のご質問にお答えいたします。

この事業につきましては、令和5年度末に実施いたしました、町民の皆さんに配布しました飯豊町物価高騰対策支援商品券配布事業に関するものでございます。令和5年度にプレミアム付商品券の事業を行いました。購入者が多数おられたということ、それに加えて、あらゆる物品などの値上げしたラッシュの中で、やっぱり町民の皆さんの緊急的に生活の支援を行うべきとしてこの事業に取り組んだものでございます。

利用期間が令和5年度の3月15日から令和6年度の8月31日の間が事業期間としており、年度をまたぐ事業実施となったところでございます。

配布した商品券につきましては、令和5年度に地方創生臨時交付金や、そのほかの補助金などを財源として歳出済みでありまして、令和6年度、今回の質問にあった部分には実績報告後に町の歳入となりますので、充当先はなしで一般財源に充てられるということになりますのでご理解いただければと思います。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

遠藤議員の質問にお答えしたいと思います。

2款1項11目諸費、鉄道関連施設管理運営事業のJR米坂線復旧シンポジウムの業務委託についてということをございました。内容につきましては、こちらにつきましての米坂線復活絆まつりの経費、また米坂線を経由して新幹線を使いましての運輸による地域物産の販売イベントの業務を委託するという事で考えております。こちらにつきまして、米坂線復活絆まつりの経費につきましては、小国町においてイベントを行う予定ではおりますけれども、県から各沿線自治体によるご当地グルメの提供や観光情報の紹介ということでお話を聞いております。こちらにつきまして、本町のグルメの提供に係る経費を上げさせていただいております。

あともう一点の、米坂線を経由しての新幹線輸送による地域産物の物販イベントの業務ということで、8月上旬に今泉駅から米坂線を経由して新幹線を使つての荷物の販売を行う予定でおります。こちらにつきましては、東京都内、東京駅での沿線自治体の物販販売というのを行う予定でおります。こちらについて、運送経費については県が負担いただくということになっておりますが、物品の購入だったり販売員の経費等は市町村が負担するという事になっておりますので、その経費になっております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

商工観光課の補助金につきましては、繰越明許費の充当財源であるということによろしいのかなと思います。

それから、JR米坂線の関係、ただいま丁寧に説明いただきました。復旧に係るシンポジウム業務委託で新幹線の物販イベントとして、この経費を使うということでありましたけれども、復旧に向けて効果が表れればいかなと思ひながら聞かせていただきました。

関連してでございますけれども、これは町長にお伺いたしますが、本日の山形新聞、皆さん見たと思いますけれども、昨日、米坂線の整備促進期成同盟会の総会が小国町で開催されて、いろいろな項目が決定されたという記事がありましたけれども、それと同じ日にJRの新潟支社の記者会見がございまして、単独での復旧、運営は困難であるという記事がございました。この同盟会の総会の日に合わせて記者会見を行ったのか、それとも定例的にこの日が決まっておったのかは分かりませんが、あまり深読みはいたしません、先ほど住民課長からも説明ありましたけれども、シンポジウムで物販イベントということでございましたけれども、片や新聞での記者会見では、もう単独での復旧は困難なんだということをはっきり言われてきていると。この辺について、首長である町長のお話をお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

もちろん支社長の発表内容については、唐突に感じているというわけではありません。これまでの事務レベルでの折衝、あるいは各地区首長とのJR側からの様々な情報提供で、単独ではやはりJRとしては難しい、4つのパターンで何とか交通の足を確保する社会的責任をJRは果たすと、こういう話でありました。

その一つには、いわゆるバスの代行運送も含めて第三セクター方式であるとか、あるいは上下分離方式であるとか、もしJR単独での運行ということであればそれに対するスタート時点での様々な国の助成、自治体の助成という支援がなければ、全く最初からゼロベースでJRが単独で再開するというのは非常に厳しい。それはもちろんイニシャルもそうですし、今後運行する、これからの利用の体制についても今までの利用者の数ではとても採算が合わないということについてのJRとしての、事業者としての話としては至極当然なことかなと思っております。

そうした環境の下でも、やはり不採算ということだけで事業を縮小する、あるいはやめるということは絶対あってはならないということについては、私はこの間の飯豊会議の中でも心から皆さんの活動にしっかりと再建に向けて、合わない事業であってもやるべきことは行政や政治の役割であるということをお願いしたところでございます。そうしたことについては、ほぼ沿線自治体としては全く何らの負担もなしに可能かということについては、みんな頭の中にはある。しかし、それを最初に口に出すということは、現在、両県で折衝をしている両県知事のお立場からすると控えなければいけないなという判断にしているということだけだと思います。両

県知事にとっては、これはやはり国が一定の災害復旧の支援をした、その後に沿線自治体としての何らかの運行支援というものは当然やはり考えているということについては両県知事とも言葉の端々にありますが、それは今は申し上げる時期ではないという判断のようであります。

私としては、そのことをちょっとやはり脇に置いて勇み足の発言をこの間マスコミに向けてしました。国側を動かすには、沿線自治体がしっかりとその後の運行も含めて何らかの運行主体と共同歩調を取って僅かでも動いていく、お手伝いをしていくということは当然の姿だろうということの話も申し上げているところです。おおむね沿線自治体といってもいろいろな、米坂線が通過している自治体も通過していない自治体もありますので、いわゆる3市5町の中では、私の発言に対しては、いや、それはそうだよねと、国が動いてもらわないと最終的に復興は難しい、JR単独では。ですので、国にそれを求める際に沿線自治体もしっかりと、代表的な自治体である各県の動きにしっかりと支援をしていくというスタンスはみんなでやるべきでないかということとは非公式の場では何度か申し上げておりますし、昨日、JR側での退任の挨拶に来られた方も、飯豊町長の発言は大変ありがたいと。そうしたことで、JRも決してこの事業を投げ出すことはないし、もちろん国もそうした流れで検討していくということをJRからも要請するという流れに加速するだろうというお話もいただいております、それは退任の挨拶時のお話でございましたので公にしていいかどうか分かりませんが、いずれそういう支社の責任あるポストにいた方々は、本社に帰られてからも当然JR全体の経営を担う奥羽本線や新幹線やローカル線の関係について全体的な公共交通の対策をされる幹部職員でありますので、この地域のことは決しておごりな対応をしないということをおっしゃっております。そのように、やはりお互いの立場をしっかりと理解しながら、できるだけ1日でも早い運行再開、それぞれ立場を主張するだけでは、1日、1日と再開の日が遠くに行くということ、それは避けなければいけないと、こういうふうに思っておりますので、一刻も早い開通、復興、経営に向けて、あらゆる対策を検討しなければならない。

JR側からは4つの対策とおっしゃっておりますが、バスと、あれはまずさておいて、最低限3つ、JR単独で、あるいは上下分離方式で、第三セクターでと。只見線が描いたような現在あるようなものについて同様な可能性を米坂線も頭に描きつつ、できるだけJRと上下分離方式ぐらいはしようがないのかなと思っておりますが、それで国の支援中心に、国と県の支援を中心に災害復旧をして、我々はその後の運行再開の後、利用拡大についてあらゆる努力をしていくと、こういう流れではないかと考えております。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

ただいまは町長から丁寧なご説明をいただきました。

災害が発生してから2年がたって、やっとJR側からの単独での復旧は困難だというのはっきりした答弁があったと、2年かかってやっとここまでかという、じくじたる思いがあるわけがありますけれども、同盟会といたしましても復旧を進めるための活動を行っていたり、それから飯豊町本町においても復旧を進める飯豊の会という組織が立ち上がりまして具体的に活動を始めたということでもありますので、本当になかなか足並みをそろえて復旧に向けて活動するというのは大変なことなんだなと思っておりますけれども、ただこれはいつまでも放っておく話ではなくて、只見線も5年かかったという話でありましたけれども、やはりそのぐらいの期間で決着をつけなければ放り出されてしまって、ただの荒れ地になってしまう、原野化してしまうということなんだろうなと思うと、やはり積極的に何らかの活動を行いながらJRにも一歩前に踏み出していただけるような活動を進めていかなければならないんじゃないかなと思うわけでございます。

この段階で町長に同盟会として今後どのように活動していくんだなんていうことを聞くのはなかなか町長も答えづらいところであるかと思っておりますけれども、やはり町民としてはその部分が一番聞きたいところだと思いますので、先ほどなかなか、まだその時期ではないという町長からの発言もありましたけれども、今話せる段階でお話をお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

おっしゃるとおり昨日の期成同盟会が終了しましたときにも、やはりマスコミの関係者から町長なぜ発言しないんだと、あの場で。国会議員、新潟、山形の主要なメンバーが皆勢ぞろいしている中で、この間の飯豊の発言のように力強く発言されたらいいのにと、こう投げかけられました。しかしながら、やはり飯豊の中での意思を固める町長としての発言と、新潟、山形両県としての期成同盟会での立場、理事としての立場がございまして、私の発言については大体皆さんご存じの方、小国町の議長もおられましたし本町の議長もおられましたので、皆さんお分かりのことです。やはりあまり、何ていうか、それぞれの進捗を、事業の進捗を可能にするそれぞれの戦略がそれぞれの自治体や組織でございまして、あの場では私からは発言しなくてもいいのではないかなと思って静かに議論を見守っていたところでございます。

今後は、任期中に開通するという事はかなり難しいと思いますので、退任後もしっかりと一町民、一利用者として積極的にこのやり残した仕事については関わっていききたいものだなと、あまり新しいリーダーの邪魔にならない程度に側面から関わっていききたいなと思っているところでございます。今日の山形新聞にも、長井・川西の運動している関係者が県庁で1万名の署名をされたと、届けられたということなどがあって、絆まつりにも参加されるということでもありますから、ぜひそういう新しい流れと一緒に仕事を進めていければなと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

ほかに質問ございませんか。6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

通告に従ってお尋ねしたいと思います。

先ほど高橋議員から測量の目的ということで、私500万円ということをお尋ねしようと思っただんですが、その目的は売却するためであったということでありました。通告を出す段階では売却ということが分からなかったものですからお聞きしたかったわけなんです、その内容は分かりました。その目的、つまり売却をするということのようでありますけれど、買うほうの売却後の活用の仕方というものをどのように確認しておられるのか、1点お尋ねしたいと思います。

それから、8の2の3になりますけれど、道路新設改良費としての1,682万8,000円。これの減額理由、これをお尋ねしたいと思います。

さらにその下にあるんですが、公有財産購入費についてでありますけれど、用地購入はどこと面積はいかなるものかということをお尋ねしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

1番目の部分では先ほど質問ありましたけども、高橋議員から。町側としては売却するとか何とかとははっきり言ってないわけですよ。私たちにも聞かせてもらっていないと。ですから、そこらも答えていただきますけども、そこらの部分は頭に入れての質問でお願いいたします。山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

舟山議員のご質問にお答えしたいと思います。

この売却譲渡につきましては、先ほどの受け止め方については先ほど高橋議員に説明いたしました、そういった過程がありまして、このたび金銭がかかる譲渡ということで進めているところでございます。先ほども申し上げましたが、これまでの説明不足の感があるといったご

指摘もいただいておりますので、改めて説明をする場を設けたいと思っておりますのでご理解いただければと思います。

あとご質問にありました売却後の活用につきましては、やはり売却までのプロセスを経ながらその該当になる事業者につきましては、観光関係に係る事業の展開を引き続きお願いしたい、今の施設を活用して観光に関わる事業を展開していただきたいということは条件付けしていきたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

6番 舟山議員の質問にお答えしたいと思います。

8款2項3目の道路新設改良補助事業で減額の理由ということでございました。この事業につきましては、高峰、中通地内の町道手ノ子高峰線の改良工事でございます。財源である社会資本整備総合交付金の交付決定によりまして、事業費の配分の調整が必要になったことからこのたび事業費の減額をさせていただくものでございます。

なお、この事業を減額するのですけれども、8款2項2目の道路維持事業において防雪柵の設置工事を増額しております。こちらについては、町道酒町線の防雪柵の設置事業でございますけれども、こちらと調整をさせていただいたということでございます。

続いてもう一点。用地購入費の面積と場所ということでご質問いただきました。場所につきましては、町道手ノ子高峰線の沿線上の土地でございます。面積については約246平米でございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

地域整備課の答弁につきましては了解いたしました。

商工観光課からですけれども、新たに説明の場を設けたいということでありました。ぜひそのようにお願いしたいところですけど、ただ売却となりますと土地も建物もそっくり向こう側へ権利として移るわけです。そうなった場合、利用の仕方は向こうの勝手ということになりますんで、さらに別のところへどんどん転売されていくということも考えたりもできます。ですから、そういったところの様々な考えられるところの影響というものを、ぜひその新たな場で

質問があった場合、設けていただきたいと思いますですが答弁を求めます。

(議長 菅野富士雄君)

町長、その部分でどういう基本的な考えがあるんだ。だから、私たち議会としても何も知らせないでもう、あたかも、その業者に決まったかのような部分で譲渡だ、売買だという、質問も質問なんですけども、その部分では、今私たち頂いている資料としては一般会計補正予算、そのための部分での今回の測定の予算を上げたいということなんだべ。ということだと、もう決定してやっているのか、そこらもやっぱり議員としては説明していただかなければ、何の、この審査をするときに当たって、じゃあ早く決めなさいと言われてたってそうはいかないんじゃないでしょうか。そこでちょっと、町長。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

いろいろと情報が錯綜しておりまして、私から整理して申し上げたいと思います。

こうした測量費に関しましては、譲渡だから売却だから改めて発生するというものではありません。オープン化に伴い、あのエリアをグランピング事業を中心とする新たな観光誘客の事業にするということについてはここ数年来の懸案であり、皆様にも何度か説明しているということでもあります。それには、いわゆる新しいキャンプ場、割合グレードの高いキャンプ場が出るわけですので、そのことについてはオープン化の一環としてダム事務所、国土交通省とも協議を進めてきておりまして、それはぜひ申請してくださいということで進めております。

その附帯条件として、第三者の土地があったり、あるいは増水する際の危険区域ということでは困るので、しっかりとした調査をして、その調査票を結果を添付して申請しなければいけないという流れの中で進めている事業でありまして、売却をして何か新しい事業をするということを決まったわけでも全くありません。今交渉している賃貸によるオープン化に手を挙げていただいている業者の方から実は譲っていただいたほうがありがたいというお話をいただいて、そのことについてそういう選択もありますねということを検討しているという段階だけでございますので、そのことについてはくれぐれも、どっちかに決まったということではない。途中で担当が変わりましたものですから、その経過について十分な打合せがまだなされていないかもしれませんが、オープン化に伴って必要な事業でありますので、そこは誤解のないようにしていただきたいものだなと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

3回目の質問とさせていただきますけれど、確かに当初の賃貸が売却を含む意味であったということを初めて聞いたというか、聞き逃しちゃったのか、そこらはちょっとこれから聞いた、聞かないの話になったら困ると思うんですけども。ただ売却という方向でなった場合、確かに物件を確定しなきゃならないから測量をするという意味は分かりますけれど、ただ影響されるところの懸念ですね。善意に解釈した方向であればいいんですが、ただ世の中そのように解釈していいものかどうなのか分からない、転売してさらに様々な利用の仕方があったりするということがあつたりしますんで、ぜひ検討中であるということですから、もろもろの影響も含めた課題で今後の課長がおっしゃった、その説明の場を設けるというふうにさせていただきたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

質疑ですので。

(6番議員 舟山政男君)

そのことについて、課長、町としてはどのような場を設定しているのか。具体的に、今後いつその説明の場を設けようとしているのかについてお尋ねしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

舟山議員のご質問にお答えいたします。

やはり先ほども申し上げましたが、ちょっとこれまでの説明の不足感があるというようなことで議会にもそういった形で提示をしていきたいと思っておりますし、今回、一般質問の中でプロポーザルの公募といったところで話をしております。その中にはいろんな条件が織り込んで、そのプロポーザルに基づいた企画提案をというようなことで考えておりますので、そのプロポーザルを公表する前に、こういった条件でするかといったところは議会に提示をさせていただいてご意見をいただきたい。先ほど舟山議員が懸念されている事項などについても、そういったことで対応ができるかどうかも含めて提示をさせていただきながら事業を進めていけたらなと考えておりますのでご理解いただければと思います。

(議長 菅野富士雄君)

今、補正で上がってきているわけですよ。それで、これから話、説明したいと言われると、議会として議員としてどうしたらいいか。ですから、その部分ですと、これ一般会計ですので、ほかの案件も皆重なっているということもございます。ということで、今、商工観光課長の答

弁だと、後から説明してという話になると、あれっと、皆さん多分、私もその思いなんですけども、そうなるかと思えます。ということで当然、これは町長、さっきだ説明したとおり、こういう場合もあって、官地とか、あと水害に遭うような土地を提供しても駄目だしということでの測量的な予算措置だということで説明いただいたわけです。ちょっと部下さんとのあれがちょっと合わないのかなとは思いますが、そこらも含めて議会として議員として、今回の予算案ですけども、そこらも含めて皆さんからご理解いただきたい。一番いいのは、やっぱり舟山委員長が務めている、あしたある産業厚生常任委員会あたりで説明してもらうのが一番早い手だてですよね。当然、今日の可決か否決かになるんですけども、そこらも含めての部分での話かなと思っております。その部分、含めて町長なじょでやった。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

そのようなことで大変結構かと思えますが、全く私も売却なんていうことはあらかじめ決まったことでもないし、利用目的だけははっきりしている、いわゆるグランピング事業であるそこを活用していくと。そのためにオープン化の申請を現在して許可待ちであるということ。それのために、やはりこの予算は必要な事務処理であるということだけでございますので、このことが可決したことが即売却につながるなどということは私も考えておりませんでしたので、そこはくれぐれも誤解のないようお願いしたいものだなと。賃貸にせよ何にせよ、相手方の活用する側としては譲ってもらえないかなということも1回言われたということだけありますので、それに首を縦に振っているわけではありません。いずれにしても測量をし、活用できる部分をしっかりと官地は官地、民地は民地として分離する必要があると。町が直営している分にはその辺りは別に登記せずとも官地があったままでも全く何も差し障りがないわけでありませうけれども、やはり第三者があそこを使うということになるとオープン化という流れの中では、ダムを活用という中では、やはりしっかりとした区分をしなければいけないということでございますので、詳細について、いわゆる、その費用等について説明が必要ということであれば、どのようなところででもご説明できる内容かと考えております。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

ほかに質疑はございませんか。5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

ただいまの件は多分この後の方がまた出てくると思うので、私からは今の件は話さないかなと思えます。ほか、私通告していた内容でお伺いしたいことをお伺いします。

企画課になりますかね。補正予算書12ページ、予算説明書の3ページ、2款1項5目財産管

理費の情報通信設備管理費の工事請負費89万7,000円。これ光ファイバーケーブル移設工事請負費の追加ということですが、内容をお聞かせいただきたいと思います。

あともう一点なんですが、通告ちょっとしてなかったんですけども、後で遠藤議員からもこの質問あったんですが私がちょっと先に質問させていただきたい内容だと思います。

地域整備課になります。補正予算、ページ、30ページ、説明書資料7ページ、8款1項1目土木総務費の住宅等小規模リフォーム支援事業補助金300万円の追加とありますけども、これはなぜ追加となったのかお伺いしたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

5番 屋嶋議員の初めの質問にお答えします。

補正予算書12ページ、2款1項5目の工事請負費の内容についてでございます。工事実施場所につきましては、小白川の上郷地内であります。1か所であります。建物の近くに光ファイバーケーブルが張られておりまして落雪の際に切断等の危険があるといったことから、そこを早急に工事、移設というよりも土砂撤去のほうが近いのかなと思いますけどその工事費用89万7,000円の追加であります。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

5番 屋嶋議員の質問にお答えしたいと思います。

小規模リフォーム事業補助金ということで今回予算を追加させていただいたところでございました。町の建設組合からいろいろ要望があったわけですけれども、これまでリフォーム事業につきましては令和3年度から事業をさせていただきました。もともと県の補助金を活用したリフォーム事業があるわけですけれども、それとまた別の小規模リフォームということで県の補助事業に該当しないリフォーム事業ということで、令和3年度から実施をさせていただいたという経過があるところでございます。これまではコロナ対策というところで事業を実施させていただいたわけでありましてけれども、町の建設組合から様々要望書を頂きながら今年度も継続させていただきたいということでございましたので、内部でも調整をさせていただいて今回300万円というところで予算を上げさせていただいたところでございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

光ファイバーの件につきまして、住宅の方には負担をかけないようにということでこの予算化していると思うんですが、ただ撤去という話でしたが、これ光ファイバーを使用しない光ファイバーなんですかね。撤去して大丈夫なのか、また、どっかに代わりにする、またそれ代わりをする場合はまた工事費別にかかるのか、その辺お伺いしたいと思います。

あと、ただいまの小規模リフォームにつきましてですが、実際これ、その前、結構コロナ対策のときには本当にいいなということで建設組合の方から、またあと利用される方から、これ10万円とか20万円とかそういう類いの小規模だったと思うんですけども、利用しやすいということがあったということからこういった継続しているんだと思いますけども、今回300万円というのは何件くらいのことを考えた追加なのかちょっとお伺いしたいという点と、あと実際、住宅リフォーム支援事業補助金という形で、これ大枠ですけども1,580万円ほど当初予算あります。こういった事業の中から、これ小規模なものですから使い勝手悪くて抽出できなかったのか、その辺もちょっと併せてお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

5番 屋嶋議員の再質問にお答えします。

今回予定している場所については上郷の一番奥のうちでありますので、そこを撤去、今回撤去させていただいて電柱2本ほどとケーブルを撤去しますけれども、それによって、これから追加工事等々が発生するということはございません。併せて電柱から引込線があるわけですが、そちらNTTの負担になっておりますので個人負担はないと理解しております。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

5番 屋嶋議員の再質問にお答えしたいと思います。

件数になりますけれども、1件当たりの補助金額は20万円ということで限度額をさせていた

だいております。

なお、これについては建設組合ともちょっと協議をしておりますして20万円というところで、これは前年度も同じですけれどももさせていただいております。

もう一つのご質問ですが、もともとある一般リフォームの補助金と恐らく内部で調整をしてトータル、当初予算額で収まるようにできなかったのかというお話だったと思いますけれども、もともと当初予定している金額につきましては、最終的にはどの程度の執行率になるかというところは年度末にならなければ分からないというところで、今の段階でそれを削って今回の小規模リフォームに充てるというのはちょっとできなかったというところが現状でございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

企画課は了解しました。よろしく申し上げます。

地域整備課のほうです。20万円限度ということですので、15件分の追加ということになりますよね。今まで何件これなったんですかね。何件、この15件というのを判断というのは、さっき言ったように3月までこれで間に合うという、今現在の状況下によってこの件数を判断したのかということをお伺いしたいと。また、この金額については、来年度こういった補正のないような価格で結構人気ある、結構企画だと思いますので、その辺考えておられるかだけ最後にお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

5番 屋嶋議員の質問にお答えしたいと思います。

件数についてですけれども、令和3年度は約44件でございました。令和4年度も同じく44件で、昨年度は22件という状況になっているところでございます。こちら、それぞれの予算額が令和3年度は740万円で、令和4年度が700万円、令和5年度が400万円というところなので、件数もそれにある程度比例する関係で下がったのかなとは思いますが、今年度の予算の設定につきましては、あくまでもこの事業は財源がやっぱりないので、一般リフォームの県の補助金を活用したやつとはまたちょっと違うものですから、こちらについては何とか財源を絞り出してさせていただくというところでございます。

件数、ある程度、建設組合からも要望をいただいております、その要望は一定程度の件数があるということではありますけれども、なお何とか努力をして300万円で収めていただきたいというところで設定をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにもございませんか。9番 高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

それでは2点ほどお願いします。

ページ22、教育総務課をお願いします。3の2の3、児童福祉施設費002の学童クラブの運営費ですね。1,082万2,000円の増額。その理由をもう少し詳しく教えていただきたいと思いません。

それから、もう一点は農林振興課、28ページ、6の2の2、持続可能な森林づくり事業で500万円の事業内容と委託先、多分航空レーザーの測量だと説明されていますけども、場所と目的等もう少し詳しくお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

9番 高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。

3款2目3項児童福祉施設費の学童クラブ運営費の1,082万2,000円の詳細についてということでありました。学童クラブ運営につきましては、令和5年度まで子育て支援センターで運営を行ってまいりました。6年度に入りまして組織機構の見直し等がございまして、学童クラブの運営については教育総務課、子育て支援センターの運営については健康福祉課となったわけでございます。職員の人件費につきましては、令和6年1月1日現在の現員現給で積算することになっております。職員についても会計年度任用職員についても同様となっております、令和6年の1月1日については学童に携わっていた職員についても支援センターの運営費で積算されていた部分もありまして、その分、支援センターの運営費で減額、約310万円ほど職員の人件費が減額となって学童クラブの運営費に移っております。これは組替えによるものでございます。

そのほか学童運営クラブの運営費では約20万円ほどでございますが、修繕料が計上されております。これにつきましては、中部学童の教室の間仕切りがちょっと壊れまして、その修繕費

でございます。

それで、残り約770万円でございますが、これについては学童クラブに携わる職員の会計年度任用職員の2.5名分の人件費であります。6年の1月1日現在、若干欠員が生じていた部分もございまして、その分積算されておりました。実際のところは白樺学童で学童クラブの子供が増えておりますので、その分、1名は増員ということになっているんですけれども、トータル的にこの金額だけで申しますと、1月1日現在の積算と今回の積算で2.5名分、会計年度任用職員の分が約750万円ほど増となっているということで、トータルで1,082万2,000円の増ということになっております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

9番 高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。

6款2項2目林業振興費の持続可能な森林づくり事業委託料500万円についてご質問いただきました。こちらにつきましては、レーザー測量追加計測業務委託ということでの計上になります。併せまして、財源として森林環境譲与税の基金を活用したいということで、歳入、基金繰入金500万円も同額計上させていただいております。こちらの経過等につきましては、今年度になりまして県から飯豊町内で航空レーザー測量を行うということで話をいただきました。計画図を見せていただきましたところ一部抜けているところがあったということで、県の調査に町も便乗させていただいて、このたび航空レーザー測量を行うというものでございます。

なお、こちらにつきましては、場所については小国町、あとは米沢市、あと喜多方市との市町村境の山の部分に当たります。具体的には、小白川とあと手ノ子と高嶺と中津川の山の部分でありまして、面積的には69.55平方キロメートルを予定しているというところであります。今回県で実施するところと、あと今回追加で町で実施するところを合わせますと、ほぼ飯豊町の全部をカバーできると。国有林の一部、今回実施しないんですけど、それ以外はほぼカバーできるということで、今後、様々な用途に使えるのかなというところで期待をしているところであります。

委託先につきましては、こちらにつきましては県の事業に便乗して行うということにさせていただいておりますので、既に今年度の当初の予算を使わせていただいて契約まで済んでおります。契約先につきましては、株式会社パスコ山形支店ということになっておりますのでご理

解をいただければと思います。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

9番 高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

それでは、最初の児童クラブのほとんどが人件費だろうと思いますが、当初予算だと2,586万4,000円、クラブ運営費が。今回1,080万円何がし増額ということは、40%以上増額になるということは、人件費が増えるということは要するに児童数が増えたためになったのか、移転するために、福祉から今度総務課のほうに行って場所の移転というのか、場所は同じところですよ、児童クラブ。それぞれ飯豊中部学童クラブと、白樺学童クラブがありまして、総数で97名ですよ。白樺が50名、学童クラブが47名、当初の予想ですとこのぐらいの人数ではなかったのか、その予算なのか、ちょっとその点をお伺いしたいと思います。

それから、あと農林のほうは分かりました。それで1点は、ほとんどこれ測量したところは私有地と捉えてよろしいんでしょうか。100%ほとんど完成したと。

その2点お願いします。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

当初から人数を想定して予算を積算できなかったのかというお話だったかなと思います。学童クラブの人数につきましては、当初で白樺も中部学童も大体55名程度の入所と見込んで保育使用料もそのように見込んで積算をしたのですが、先ほども申し上げたとおり、人件費につきましては令和6年1月1日現在の現員現給で積算するとなっているので、その当時いた職員で積算することになっているので、そこがちょっとリンクできていないというところがございます。今回の補正に至ったものでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

9番高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

なかなか、すみません、場所なんですと言葉でお伝えしづらくて申し訳ありません。平場も含めて県で今回実施していただくということになります。県で実施しないところが飯豊町の西側の山の市町村境と、あと南側の山の市町村境になっておりますので、そこを追加して実施するというものでありますのでご理解をお願いしたいと思います。

なお、必要があれば実施の計画図も後でご提供させていただきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。9番 高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

それじゃ教育総務課に、学童クラブの支援員の委託料が186万円で計上になっていまして、当初。これは、もう委託しないと職員で対応するという考えでよろしいのかどうか。その点、1点だけお伺いします。

あと、農林振興のほうは了解できました。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

シルバー人材センターへの業務委託については、現在、中部学童でもずっと委託をしてまいりました。それから長期休暇の際、夏休み、冬休み、春休み、そこは学校が終了してからではなく朝から、7時半から夕方6時45分までの保育時間となりますので、当然1日の勤務時間では賄えない部分がありますので、その辺のところもシルバー人材センターに委託しているという経過もございますので、この業務委託はなくなるということをご理解していただきたいと思ひます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時15分といたします。

(午後0時06分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後1時15分)

ほかにありませんか。2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

私からは、午前中も多々ありましたけども白川ダム周辺整備事業についてお聞きします。

先ほど山口課長から浮かび上がった課題があるというお話がありました。これは後で具体的に、その浮かび上がった課題、その解決点についてお聞きしたいと思います。この建物ができたのがはっきり分かりませんが2000年前後だと思います。今から24年前ということは、今、近隣の市でありますけども、アスベストの問題があると思うんですけども、アスベストの含有についての調査とか何かは既になさっているのでしょうか。それ心配がないのか、まず一つの懸念があります。

それと、前回の一般質問で高橋 勝議員の質問の中でプロポーザル方式で業者を選定するとおっしゃっていますけども、ずっと話を聞いていると、最初からある特定の会社の希望によってこの予算づけがなされているような懸念が払拭されません。やはりそれでは公平な業者の選定にもなりませんし、本当に調査をした上、公平にいろんなところにPRをして業者を選定していくのか、最初から今お付き合いのある会社を見てやっているのか、その辺も非常に心配ですけどもその辺についてはどうなんでしょうか。お聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

予算的な今審査していますので、その部分でのお答えでお願いしたいんですけども。当然、前段での高橋 勝議員の一般質問は答えが出ているわけですよ、その中でということで。今回は一般質問ではなくて一般会計補正予算の中ででございます。建物といえば多分今フォレストだったり木湖里館だと思いますけども、そのアスベストの関係とか。プロポーザル方式の部分というのは、答えは出ていましたけども、そこはそこで一般質問には答えているということでございます。そこらも含めて答えていただいて結構ですけども、予算、このお金に対しての部分での答えを中心にお願いします。山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

島貫議員のご質問にお答えいたします。

浮かび上がった課題につきましては、先ほども申し上げました敷地の問題、あと敷地内に官地があるというようなところの問題があります。それと、あと補助事業を活用して整備した施設でありますので、今後、その建物をどうするかによっても関係省庁と協議を進めて、その許可をもらわなければならないといったところが4月になってから浮かび上がった課題と認識しております。

敷地の問題につきましては今回補正予算で計上させていただきましたが、やはり今後、町長

からもお話ありましたが、譲渡にするか、賃貸にするかに当たっても、やはりダムオープン化における河川区域の境界の確定、あと、その事業者がその敷地をどこまで使っていいかという敷地の問題もあるものですから、そういった課題を解決するためにこの補正予算したことと、あともう1点ですが、コテージなんですけども、当時、建築確認を取らなくてよかったものですから、コテージの1棟が官地の上に建っているという問題もあります。あと敷地の中に官地があって、その上を使っているという問題がありまして、それらを是正するには今回浮かび上がった課題の中で補正といったところで計上をさせていただいたところでございます。

あと2点目のアスベストに関してでございます。アスベストですと1989年頃からこの課題については社会問題化されまして、2016年にはたしか使用禁止になったということあります。その何年前か前がたしか暫定期間ということで、アスベストは使用しないようにしようといった期間があってそういう計画があったと記憶しております。実際、建物が2000年前後あたりに建てられているので、もしかしたら可能性はあるかもしれませんが、今後図面などを見てそちらは確認をしてみたいなと思っていたところでございます。

あと進め方の一つの方向としてプロポーザルの方式があるんだということでは説明をさせていただきましたが、やはり今後さらなる検討を必要だなと思っています。やはり、一社ありきでは公平性に欠けるのかなと思っていますので、その辺についても検討してまいりたいと思っていますし、議会にも相談をしながら今後進めていきたいなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

じゃ私から質問させていただきます。

予算書の8ページ、説明資料では1ページなんですけども、財政調整基金の繰入金の問題であります。専決処分でのたび地方交付税が7,670万円入ったために基金繰入金を8,000万円減額しているということでもありますので、基金は減額をされて元に戻っているということだと理解をしています。事前の説明では、最終日21日にも財政調整基金を充てたいということで補正予算が提出されるということをお聞きしておりますが、今後のやりくりにしても財政調整基金を一般財源に関して、ころころころころ使い過ぎではないかと、本来このような財政調整基金の在り方ではないのではないかなと思っています。一般財源の不足する分はすぐ財政調整基金ということで、それだけ財政が逼迫しているのかなということでもあります、いきなり財政調

整基金を使えばいいというようなことではないと思いますので、今回の補正予算で補助金等あったのかどうなのか、あるいは起債等で対応できないのかどうなのか、そういう検討をされたかどうかお聞きをしたいと思います。

財政調整基金は、あまりにも最近少なくなっておまして、平成26年度、10年前ですけれども大体12億円ちょっと、十二千万円ぐらいあったはずなんです。今、実際、財政調整基金がこうやって毎回動いていますのでなかなか私どもも把握できないんですが、どれほどになっているのかお聞きをしたいと思います。

それから、補正予算の14ページで、補正予算書の4ページでございますけれども、鉄道管理施設管理運営事業、米坂線に係る、シンポジウムに係る業務委託料というようなことでありまして、やっとな町も米坂線の復興のためにお金を、予算をつけてくださったなということだと思っただんですが、40万円今回でありますけれども県事業の、ただ負担金というようなことでないのかなど。私も一般質問でしているんですが、例えば、未来カフェの皆さんが署名やコンサートをしていると、椿駅で実際に春にしたんですけれども、今度は、あの方々は萩生駅でやりたい、その後手ノ子駅でやりたいということで、未来カフェの皆さんはそういう活動を、署名運動をしながら、あるいはコンサートとかそういういろんなことで若い人たちが集まって活動しているんですね。私は、本当はこういうお金に使うべきなのではないかなと思っただんですが、こないだ話をしましたように全町民に訴えて参加できる運動が今回いくらでもなかったのかどうか。ちょっともう既に今回の予算の内容は決まっていますので、うまく質問できないんですけれども教えていただきたいなと思います。

続きまして、先ほどの29ページ、それから補正予算の7ページ、新産業集積事業353万3,000円手数料で上がっておりますが、この事業の内容についてお聞きをしたいと思います。手数料とは何なのかと、新産業集積事業でどのような成果を求めていくのかということをお聞きしたいと思います。

続きまして、白川ダム周辺整備事業、29ページです、予算書。説明書の7ページでございますけれども、予算が500万円をつけられているということですが、このいきなり500万円の予算がどのような経過でつけられたのかということがよく分からないままに、説明がないままにこの補正予算が上がってきているから問題になるんだと思います。フォレストいいでについては、これまでも遊休施設については除却とか解体、売却、それから賃貸、様々な方法があるので、このフォレストいいでについては、議会のたびに、一般質問のたびに、あるいは委員会のたびにしている課題なんですね。それほどやっぱり議会としては何とかしなければいけな

いということでも申し上げていたにもかかわらず、いきなりここまで行きましたということでありましたのでやっぱりこちらも戸惑っているわけです。やっぱりそれだけあの施設は、今後の観光振興にとっても大事な施設だという認識で私たちも望んでいるところなんです。ですから、500万円が本当に今実際に必要なのかということで、なぜ説明しなかったんですか、まず。私たちもこういうスタンスでいるにもかかわらず、なぜ説明しなかったのかと。今後説明しますということなんですが何を説明するのか、これからですね。なぜ説明しなかったのか、これから何を説明するのか、まずお聞きをしたいなと思います。

それから、その協議をしてきているということは議員の一般質問の答弁で分かりました。町では、その業者の意向を聞いて施設を売却することにより云々となっています。売却をするために、この手続をしているということに読めます。フォレストいいで及びコテージ、木湖里館の建物とその敷地を一体として売買契約により譲渡する方向で進めていきたいと考えておりますと、売却を進めるに当たり、対象の土地や建物について解決しなければいけないということ。解決しなければいけないのは土地だけでしょうか。建物は、先ほど話ありましたけども、二十数年たって相当傷んでいます。すごくかかると思います。それから、今の時価にして幾らなのかとか、そういう契約とかその調査もしなければいけないと思いますが、そういうことも進んでいるのでしょうか。土地だけの問題で今進んでいるとすれば、今後の契約の中で建物が出てきますので、やっぱりそこがもっと課題になるのではないかなと思います。その辺の経過についてお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

遠藤議員からご質問ございました財政調整基金の繰入金についてのご質問でございました。

令和6年度当初で2億6,000万円ということで、このたび補正で2,800万円、トータルで2億8,800万円という財政調整基金からの繰入金になっているということでもあります。6月補正予算ということで、もちろん国県補助金ですとか特定財源を充当して予算編成に当たるわけでありまして、普通交付税の確定や繰越金の確定がまだ確定に至っていないということがございまして、しかしながら時期を捉えて地域活性化、地域経済の活性化のために必要不可欠な支出というのもございます。そういった予算編成を行ったというところで歳入を堅く見積もりまして、基金を充当する形で予算編成を行ったということでもございまして、そこについてはご理解を頂戴したいと考えております。令和5年度末の財政調整基金の残高でありますけれども、

約3億9,000万円という状況でございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

それでは遠藤議員のご質問にお答えします。

このたび補正で計上した手数料300万円について、内容等について説明を申し上げたいと思います。こちらには専門職大学に関することでございますが、開学して2年を迎え、昨年度は3名、今年度2名といった学生募集に大変苦慮をしている状況でございます。今後の学校の運営にも何らかの影響を与えるのではないかと町としても心配しているところでございます。こうしたことから、これまで一般質問、あとは常任委員会などにおいても、町として専門職大学に支援をすることが必要ではないかといった旨を説明させていただいたところもあります。学生募集については専門職大学がやることですが、町として多くの学生に入学してもらおうと就学支援として企業版ふるさと納税を活用した奨学金の創設を考えているところでございます。企業版ふるさと納税に賛同してくださる協力企業と町の間を事業所が取り持ってPRや交渉などを進めてもらい、そのマッチングの結果によって交渉をしていただくといったときに寄附金を奨学金の財源とするものであります。このたび補正する手数料につきましては、そのマッチングした橋渡し役の事業所へのサービス手数料として支払うものとして計上したところでございます。

なお、手数料の支払いに当たっては成功報酬型としておりまして、寄附金を集められない場合は手数料の支払いはなしといったものとして今回補正を計上したところでございます。

続いて白川周辺のことでございますが、なぜこれまで経過説明しなかったといったご質問です。議会でも、までもにこれまでの経過である程度のところ、一定のところまでは話をして私も、さっき高橋議員にもお話ししましたが譲渡で進めていくといった話もあったかなと記憶しておったところございましたので、あとはこれまでの説明の中で譲渡といった方向性もあるのかなと思っていましたので、このたび説明もなく説明したものについては改めてもう一度、丁寧な説明をさせていただきたいなと思っております。

あと今後、説明するに当たって何を説明するのかといったご質問もありました。やはり譲渡の案として、そこまでに至った経過、理由などを、そういったものを改めて提示をさせていただいて議会と協議をさせていただいて相談させていただければなと思っております。

ます。

あと売却を進めるにあたりといったことで調査をしているかといったところにつきましては、今現在は職員で分かる範囲で調査をしているところでございます。ただ浮かび上がった課題ということで、今後オープン化を進めていくには河川区域の区域を設定したり、あとはどの面積まで、賃貸か売買に当たってもどこの区域まで使用できるのかといったものも、やっぱりそういった境界立会いをして使える敷地を確定する必要があること、それが1点です。

あともう一点ですが、現在建っているコテージがありますが、その底地は官地の上に建っている状態でありまして、これは好ましくない状況であります。また敷地の中には官地が多く含まれておりますので、それを占有して使用しているわけですので、その部分については払下げをするなり是正をする必要があるといったことがありますので、このたびの補正予算といった意味では今後の事業を進めるにあたれば必要なものの作業と思っておりますので補正をさせていただきます。

あと建物についてもご意見いただきました。この建物については補助事業を活用した事業でございます。やはり処分するには国県の同意を得なければなりませんので、その方法によっても。まだ耐用年数がありますので、もし仮に売買、譲渡をした場合でも、これは補助金返還といった部分もあるようでございます。ちょっとまだその辺については県と、あと方向性もまだ決めかねておりますので、そちらが決まれば、ある程度の今後、補助金を活用した財産処分の中で金額も出てくるのかなと思っておりますので、そういった、まだ調査が必要だなと感じているところでございます。今後、進めるに当たりましては、やはりあの施設は何とかなしたいといった気持ちは十分あります。ただ、やはり進めるに当たっても順番といいますか、ステップがありますので、そちらについては議会などのご意見もいただきながら進めていければなと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤芳昭君、なるべくコンパクトにまとめてください。答弁のほうもまとめてください。

(8番議員 遠藤芳昭君)

じゃあ、そののところ分かりまして、白川ダムの周辺事業についてお聞きをします。

お聞きをすれば、ほとんど詰まっていない形なのではないかなと。何も決まってないのに土地を調べるということですが、どの辺までを使いたいかというのは、その企業さんはもう既に分かるんじゃないですか。あるいは字切図に照らし合わせれば、どのエリアまで使えるかと、あるいは法尻の湖面まで使うのか、いろいろあるかもしれませんが、大体、大体のところでは今

は進めることができないですか。

あるいは、もう既にお話ありましたけれども、別な土地、所有者以外の土地、町以外の土地についてはいずれしなければいけないわけなんです、その払下げを進めるということは売買なり賃貸なりそういうことを進めるということではしているんだと思いますが、そういったことが本当に今の段階で必要なかどうかというのは、500万円が。その用地の調査が必要なかどうかということ、もう少し時間を見る必要があるんだなと思います。

というのは、建物がやっぱり重要なので、土地よりも建物が重要なので、今の建物が本当にあのまま引き取ってもらえるのかどうか、そういう契約、約束もしないでこれを進めていくというのはやっぱりもっと大事なことがあるのではないかなと思います。大分老朽化をしていますので、あれを、例えば全部直してくださいと、元どおりにして私たちにくださいねと言われてたら数億円かかるはずなんです。ですから、そういう約束とか何かもしないで進めていって、お金を使って、そして最後には、それなら私たちはとても使えませんなんていうことになったら、それこそこのお金をどぶに使うことになるので、もう少しきちんと調査をしながら、交渉をしながら、そしてできれば契約をして、それから事業を始めても遅くないのではないかなと今お話を聞いて思ったところでした。

譲渡というような話は今初めて聞きまして、今までは賃貸契約でしていきたいということでありましたので、それなりのお金はかかるのかなと思いましたが譲渡ということでありましたら、あのまま引き取ってもらえるのかどうか、そういうこともきちんとやっぱり交渉すべきではないかなと思います。お聞きします。

(議長 菅野富士雄君)

その前に、先ほど住民課長のほうに、件でありましたので答弁いただきます。それでは、後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

遠藤議員の質問にお答えしたいと思います。

先ほど米坂線の駅を使ってイベントを行っている方々への補助はないのかということでお伺いしたかと思えます。現在のところ、そういう予算はつけてはおりませんが、企画の予算を使ってそういうことができるのかどうか、企画と協議をしながら今後検討してまいりたいと思います。

以上になります。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

8番 遠藤議員のご質問にお答えします。

いいで未来カフェに対する直接的な補助金というのは支出しておりません。いいで未来カフェが活動に必要なお金については、地域づくり推進事業補助金の全町枠ございますので、そういったところを活用していただきながら3年間いろんな活動をしていただいているという状況でありますのでご了承いただければと思います。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

商工観光課長から答弁いただきますけども、質問を皆さんのを聞いていて、各議員の方がどこの位置にいるか、要するにこの事業の中で、結局はもうプロポーザル方式まで行っていて、ここまでも大体これから業者決まるんだみたいな話の方から、今遠藤議員が言うには、私たちは譲渡、いわゆる賃貸で最初の提示されているのは分かっていますがという話もありますし、どこで皆さんの理解度がいろいろな線上の中で違うと思って感じております、行司役をやっている。そこもあって、先ほど町長にどうなんですかと話を聞いたわけです。そこらも含めて、今立ち位置、町の立ち位置、要するに、あそこのコテージ、フォレストいいで、あの敷地を使ってグランピング事業に提供するという中で、今の位置というのは高低差の測量、そして500万円の今回の測量ということでの予算づけという話だと思いますけども、要するに、私たち議員としてどこの時点でという話で伺えばいいのか、当然予算化されてきたということは何か目的があってという皆さんのそのとおりの意見だし、あと、じゃあ、ここからこういう展開したいんで、望んでいる業者と展開したいんで測量を始めるんですとか、そこいらの位置ってどうなんです、町長。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

まだまだ確定に至ってない検討の間に、最低しなければいけないオープン化に伴う予算のご相談をしていることについては少し急ぎ過ぎかなという印象をお持ちかもしれません。ただし、あの一帯に対する住民の皆さんの関心はご存じのとおり半端なものではない。水没林やアウトドアスポーツなどのメッカになりつつあって、いわゆる地域振興公社の今後の事業展開とこれからの遊休施設のものとは一体のものとしてこれまで考えてきましたので、ここいらで、まずようやく新しい区切りをつけて振興公社の経営とは切り離れた形でやるべきなのではないかというところまでは、ほぼ皆さんのお考えも私たちの考えもすり合わせができつつあるのかなと考えております。

したがいまして、今後の方向としてはあらゆる選択があります。その中で一定の業者の名前が上がり続けるというのはもちろん、これまで地域振興公社の再建の過程で、公社単独ではとてもやはり人材、ノウハウ、そういうことで難しいということからダイブ社の事業の展開を期待しておりましたし、交渉もしてきましたし、全国のダイブ社の事業についてしっかりと現地を確認して、この会社ならばやれるのではないかという確信の下に想定をして進めてきました。しかし、やはり向こうから示されてきたのが売却してほしいということでございますので、売却となると、やっぱりそれなりの公平性は確保しなければならないという、経過からしてその内情に分かりにくいものになっていることをまずご承知おきいただいた上で最終的な判断をしていかなければいけない。議会側も、私たちもそのような立場にあるということでもあります。

ご指摘のように、借りていただく、あるいは売り渡す、いずれにしても向こうからの条件は相当かかるぞと、ここを使うのには。1億円を超えるお金が新たにかかるので、それを織り込んで価格に反映させたいし、あるいはそれを織り込んだ形での賃借料としていただかないとこの話は乗れないという向こうからの事前折衝の話があります。これは、最終的には公平性、行政財産でありますので公平性を欠かなきゃいけないから、そこに特定して話を進めているわけでありませんが、現在、一番近くにある折衝相手としてはそのような条件が出ている。それを十分、今後の運営計画、運用計画に織り込んだ上で公平公正な入札をしなければいけないということには全く変わりはありません。ですので、ここでは、やはりどういうパターンを考えても、現在の調査費についてはやらなければ相手方がどんどんやはり後ろに引っ込んでくる、多くのまだ見えてない対象者についても土地の価格も分からないところには手を出しませんということになろうということでもありますので、できれば、できるだけ早めにそうした段取りを、下段取り、準備をした上で広く活用と、事業の経営主体を今後模索していきたいということでございます。

ダイブ社からは、全国にはたくさんの要望があるので売り渡していただくということのほうが事業に着手しやすいというお話などもいただいておりますので、それもやはり考えなきゃいけないなということでもあります。本来であれば、公社でやれるなら公社で、それから地元の第三者機関で事業に手を挙げていただくということが大変大事かと思って、いろいろな検討やご相談もしておりますが、ほとんど単独で地元の業者さんの開発意欲というのはなかなか難しいというのが現状でございます。日本国中相手にしてビジネスしている人たちにこのあたりはやはりご相談し、賃貸であれ、売却であれ、大事なのはあのエリアをすぐれた観光地として今のニーズをしっかりと捉える、これから待っているお客様に対してできるだけ早めにサービスを

提供するというのが我々の使命だと考えておりますので、今の段階ではぜひ今回の予算は通していただき、その次の段階で、活用のノウハウについてはもう少し皆さんのご意見等も聞きながら進めていきたいなと改めて思っているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

先ほどの質問を回数に含めませんので、ほかにございますか。8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

町長から思いをいただきました。なるほどなということであります。

私どもも、あのフォレストあるいはバンガローについては、やっぱり水没林等々からとても大事な施設だろうと。ですから、今の振興公社が運営できないということで4年前に閉鎖したわけですが、できるだけ早く運営するよにということ様々なことをお聞きしたり、気をもんだりしてきてきたわけなんですね。その前の段階では賃貸で考えているというところまでしか説明を受けてないんですよ。ですから、その後、町の考え方というのは今後どういうふうにしていくんですかということは、私たちの質問というのは正論だと思います。

やっぱり今後のプロセスが見えていない。今町長にお聞きしましても、基本的なことは分かります。思いは分かりますけども、やっぱりどのようにして進めていくのか、何もそのプロセスが見えてない。工程が見えてないですし、今後どれほどの予算が、町がしなきゃいけないのか、あるいはどの程度でお買上げいただけるのか、そして、どういうふうにして進んでいくのかというのは、その企業さんでなくても、町の希望あるいは計画としてつくらなければいけないと思うんですよ。それで折衝するのがやっぱり自治体の責任だと思いますので、相手から言われてそのとおりにしていくというのはいかがなものかなと思います。

ずっとそのところが引っかかっておりまして、今後ずっと相手に言われてそのとおりにしていくのかなということがありましたので、やっぱりもう少しやっぱり時間をおいて、きちんとやっぱりそのところは整理をして、そして取り組むところは取り組むということでいかなければいけないと。大事な施設でありますから、もっともっと丁寧にやっぱり仕事をすべきでないかなということで、今すぐこの調査が必要なのかどうなのか改めて私どもも考えなきゃいけないんじゃないかなと思いますし、私のお話で本当にこの質問が、500万円が生きるのかどうなのかということをもっとしなければいけないことがあるような気がしますけども、もう少し時間をおいて検討することはできないでしょうかね。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

相手方の取引条件については、地域振興公社との関係性をしっかりと考えながらいろいろとシミュレーションした経過はございます。後ろにおります現在の企画課長が商工観光課長だった時代に相当突っ込んだシミュレーションをして、賃貸の場合と売却の場合と、あるいは先方が修理する場合、町の財産ということにすれば町で修理をしてお貸しするケース、いろいろとシミュレーションしたデータももちろんございます。いつか、そうしたものを開示してご検討いただいているかもしれません。

そうしたところからもう1年ぐらい経過しまして、今は事業者をなかなか地元の振興公社を中心にするということは事実上難しいという判断から第三者の経営に委ねるということは、もうありなのかなと。しかもダム周辺の人気のゾーンでありますのでオープン化をして、オープン化をする申請をしながら、もう現在申請をしておりますが、その際には境界の確定なり、豪雨時の標高なり、危険水域のエリアの特定なりということをしなければいけませんので、そうしたことはこれまではこの辺りだろう、ここは官地だろうという推定でやってきましたが、今後、国土交通省にオープン化という申請をするということになれば確定しなければいけませんので、これはぜひとも調査だけは必要だと。

その後のことについては、そうした調査とオープン化、国の認可を得た段階でどのような経営シミュレーションを描いていくかは、それからで十分やれると思いますので、このたびはぜひこのままの予算でご可決いただきたい。その後どうするかについては十分皆さんと協議をして、現在までの交渉の中では確定したことは何もありませんので、まずは第三者がこの観光開発事業についてはおやりいただける人が、手を挙がっている人がいるというだけでありますので、それは今後、詳細に皆さんとともに具体的な計画を立てていくということは何もこれからでも何も遅くはないし十分やれるものと考えているところでございますので、何はともあれ今回の調査費だけはご可決いただきたいとこのようなことでございます。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

8番、よろしいですか。遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

今町長から再度いただきましたけども、結局何も決まっているものではないと、この土地だけは調査をしなければいけないというようなことで、今年の秋までにも決めなければいけないものでもあれば急がなければいけないかなと思いますが、私としてはもっとやっぱり全体のプ

ロセスを明らかにして、今後の町のあるべき姿というか、取り組む方向性をやっぱりきちんと確認をして、そして相手さんのある程度の同意を得ながら進んでいくというのが大事なことじゃないかなということだと思います。一方的に進めることによって多大な損失を、あるいは支出をしてきた経過なんかもあるとすれば、やっぱりできればプロポーザルなどと言わないで、きちんと使ってくださる方と今後、誠心誠意交渉していくということのほうが大事なのではないかななんて思ったところでございます。一つ、そんな考えであります。

それから、すみません、新産業集積事業について3回目の質問をさせていただきますが、町としては、支援は必要だということで今後学生に対して奨学金をお配りすると、企業版ふるさと納税というようなことでお聞きをしました。企業版ふるさと納税であれば、その年年度で変わってくるわけですね。非常に不安定な資金なのではないかなと思いますが、これは単年度でなんですかね。将来ともずっとするとすれば、それなりの財源等々が必要となると思いますが、これについては今年だけ、来年の応募だけ、こういった奨学金、企業版ふるさと納税を使った奨学金を考えているということでしょうか。今後どういうふうにしていくか、学生募集に対してこれまた重要なことだと思いますので、町としてある程度方向を決めて、やっぱりしっかりこの先も継続持続可能なような支援の仕方というのは必要だと思います。企業版ふるさと納税ですということはいかかなものかなとちょっと思いましたので、その辺のところを将来的にどうなのかお聞きをしたいなと思います。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

遠藤議員のご質問にお答えいたします。

企業版ふるさと納税につきましては、今後の寄附については今年だけでなく来年度も継続していきたいと考えているところでございます。あとやはり寄附が、変動があるんでねえかといったご意見でございますが、今の人材不足といったところで自動車業界もこの課題については何とかしていかなければならない、一つの会社だけで済むもんじゃない、自動車業界全体で取り組むべきだといったところで、そういったことは今後業界でも懸念しているようでございますので、やはりそういった中では今後もふるさと納税への寄附ということは十分期待できるのかなとは認識しておりますので、こういったのをまずは活用して、ふるさと納税を活用した奨学金を創設していきたいなと思っています。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございますか。7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

話を元に戻しますけども、フォレストいいでの件なんですけども、進め方からしておかしいと思うんですよね。私としては、先ほど遠藤議員からの話のとおり、現在はまだそんなに精密測量をやったり、高さを測ったりそんなことをする必要もなく大体の話で済むわけですよ。例えば売買するにしても、実測売買という形式もありますけども、謄本売買という形式もあるもんですから何も測らなくちゃならないということもないわけですよ。実際、それは買う方、借りる方、売る方の契約の中での話になるわけで、こちら側で一方的に500万円、600万円も使ってそんなことやって待っている必要もないわけですね。

今回こういうふうに予算が上がってきたということは、それなりのめどがあって、そういう契約のめどがあっただと思うんですけども、また失敗するのかなと私思っています。専門職大学しかり、貸工場しかり、皆契約のために今失敗しているような状況にあるわけです。やっぱり遠藤議員のおっしゃるとおり、まず進められる範囲で進めればいいわけですし、実際その費用を誰が持つか、いつするかはまた別の問題ですね。あと金額的にも大分大きな金額になるわけですね。高さを測るのに120万円、何百二十万円もかかると思うんですけども、私だったら5万円、10万円でもできるんですけども、その金額もあれですし、まだ売るか貸すかも分からない状態でそういう予算をつけて事業を進めるといのはあまりにも危なっかしいと。この件については、もう一度じっくり議員の間でもまた協議して、それからでも遅くはないと思うんですけどもどうでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

それは私に投げかけられたのかなとは思ったんですけども、まず先ほど説明したわけですよ、遠藤芳昭議員に対して。皆さんどこにいるか分からないから皆に町長言ってくれということ。また今度、松山議員の質問はまた用意ドンに戻っていて、こんなものあったもんでねえと、貸工場だ、専門職大学と同じくなるんでないかという心配なわけですよ。行政というんですか、議会として予算的に上げられてきたら、だから今度は個人、自分たちは10人の中の1人なんです。すると、そこで可決するか否決するかだと思いますよ。今回は、当然上げてきたということは、自分たちで方法としてはやり方ありますけども、私質問を聞いていますと、私に今回のあれの部分でもうちょっと議会として考えたらいいでねかという話なのか、町長に答弁、お願いするんですけど、私はこれからしゃべってもらいます、その点、その失敗も含め。失敗とは多分本人は言わないと思うけども、その部分も含めて答弁してもらいますか

ら、そこらを頭さ置いて質問をお願いします。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

貸工場や専門職大学が失敗だったとは思っておりませんで、ぜひ成功して町民の財産にしていただきたい。それはそれとして、やれる時期であるかどうかということについては、グランピング事業については、もし、もう少し時間をおいて検討したらいいんじゃないかということであれば、それは当局としてはやぶさかではありません。今回の500万円の予算については一時棚上げをしてほかの予算を通していただく、そのことについてはそういう手法もこれまで幾度もありますので、それは皆さんでご判断いただきたい。ぜひとも議案から外して全員で賛成したいということであればそれでも結構ですし、いやこれは是々非々でいずれしなければいけないのであれば、ここで町長の提案をのものと、その後について本来の基礎の部分はゴーサインをして2階建ての建物をどう建てるかについては、今後、議員間で討議をしたり当局と打合せ、担当者と打合せをしたりして決めようということも十分ありますので、私としてはどちらでも結構でございます。いろいろとビジョンについては申し上げましたし、これ以上の議論はやはり新しいリーダーの下でするのが一番いいかと思っておりますので、基礎の部分ぐらいは最低しなければいけないことですので、この境界の確定であるとか、そこについてはいいんじゃないかと。ここで町長の置き土産にしてもらうようにみんなで賛成しようとしていただくのは、私としては一番ありがたいと思います。ただそれも含めて、もう少しゼロから検討したほうがいいのかということであれば、それは議題から抜くということもやぶさかではありませんので、それは皆さんのご判断をお願いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

今町長からの答弁もありましたし、今何もこの案件を外して一般会計補正予算をという話になってもいいだろうという話でしたので、ここで休憩いたしまして議会運営委員会、そして全員協議会を開催させていただきたいと思っております。

ということで暫時休憩して、再開を予鈴をもってお知らせするというところでさせていただきたいと思っておりますので、まず最初に議会運営委員会の委員の方、ひとつよろしく委員会室にご集合をお願いいたします。

なお、全員協議会は終了後に皆様にお知らせいたします。

(午後2時06分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後3時10分)

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論ありませんか。8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

討論いたします。

基本的に、今補正予算については反対をさせていただきます。

内容は、白川ダム周辺整備事業の500万円についてが要因でございまして、私としましては町長の答弁ありましたように修正あるいは取下げをしていただいて、もう少し時間をかけてじっくりと地元の方、あるいは三セク、そして私どもと協議をしながら進めていただきたい案件だったなと思います。というのも、これまでこの4年間、私どもも一般質問あるいは委員会、現地調査、そういったもので毎回のごとにこの案件については関心を示して何とかならないものかとしていました。むしろ私どもも二人三脚で進んできたつもりでございしますが、先ほどの、あるいは昨日の答弁にもありましたように、これまでに賃貸で行うという、そこまでの説明は受けておりましたけれども、売却あるいは白川ダムのオープン化事業に伴って様々ないろいろなことが出てきました。そういうことから本当に今現在どうなっているんだろうと、現実にはどこの位置に今の事業があるのかなということを思いました。

やっぱりいきなり提案をされたことも疑問に思いますし、あるいは今までお聞きしたこともほとんど制度設計がなされていないと。将来的な予算あるいは協議もほとんどなされていないままに事業を進めていくというのは、非常にやっぱり石橋をたたいても渡らないような行政としてはあまりにも早過ぎるのではないかなということでもあります。スピード感も大事でしょうが、これまで4年間やっぱり今まで、なかなか私どもも一緒に検討してきたものがいきなり進むというのは本当にそれが大丈夫なのか、もう少し私どももチェックを入れて、あるいはいろいろ相談をして決めていく部分がいいのではないかなと思いました。本来、私は一部修正あるいは議員発議とか少しその部分だけ下ろしていただいて、ほかの予算については認めたかったんですが、先ほどの全員協議会の中でいきなり採決ということでありましたので、申し訳ありませんが、これは反対せざるを得ないなということで自分で決めたところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

賛成討論ありますか。4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

賛成討論させていただきます。ですが、やはりこれはもろ手を挙げての賛成討論ではなくて、やはり若干のやっぱり条件が必要になるのかなと思っております。

まず第1点。やはりこの賛成、まず賛成討論させていただきますが、いろいろ皆さんの答弁の中で賃貸なり売却なり譲渡という言葉いろいろありましたが、結局どちらにしてもこの土地の確定というのは遅くとも早くともやはり下地のデータとして必要だということでまず賛成いたします。

あと2点目。白川ダムのオープン化というのもこれには関わってきます。この白川ダムのオープン化は国交省、そして県というようなことで関係機関も絡んでくることになりますので、関係機関との調整があるということで、ここが一番基礎になるデータがないということでこのオープン化が遅れるということはやはり得策ではないという判断でまず賛成いたすということです。

そして3つ目。答弁の中で、本来ならばこの議案審議の前にしっかりとした説明が本当はなければならぬいんでしょうけども、しっかりと説明の場を設けるという約束ということで町は答弁されています。理想を言わせていただくと、いつやるのか。あしたの産厚常任委員会なのか、全協になるのか分かりませんが、ここ町が約束しておりますので、本当はここ順番逆だと思います。ちゃんとしっかり議会説明があって、その後の議案審議になると思うんですが、ここは、この事業が遅れることは得策ではないという判断の下、賛成するというようなことで、以上3点、賛成の理由とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

それでは討論も終わりましたので、これより議案第50号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算(第1号)の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 多数)

(議長 菅野富士雄君)

賛成多数により可決いたしました。

ただいま賛成多数ということで、議案第50号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

《 日程第 10 》

議案第51号 令和6年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

《 日程第 11 》

議案第52号 令和6年度飯豊町介護保険特別会計補正予算（第1号）

《 日程第 12 》

議案第53号 令和6年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）

《 日程第 13 》

議案第54号 令和6年度飯豊町水道事業会計補正予算（第1号）

及び

《 日程第 14 》

議案第55号 令和6年度飯豊町下水道事業会計補正予算（第1号）

の5案件を一括議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは補正予算のご可決をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、今議題となりました議案第51号 令和6年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から、議案第55号 令和6年度飯豊町下水道事業会計補正予算（第1号）までの5案件についてご説明申し上げます。

初めに、議案第51号 令和6年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、事業勘定の歳入歳出予算の総額に461万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ7億4,813万7,000円とし、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に38万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9,671万6,000円と定めるものであります。

事業勘定の歳出の主な内容につきましてはシステム改修業務委託料及び保守等委託料等の追加であり、歳入の主な内容につきましては国庫補助金、一般会計繰入金等を追加するものであります。

直営診療施設勘定の歳出の内容につきましては昇任による人件費の追加であり、それに伴う一般会計繰入金を追加するものであります。

次に、議案第52号 令和6年度飯豊町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に162万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9億6,390万1,000円と定めるものであります。

歳出の主な内容につきましては、システム改修業務委託料及び昇任による人件費の追加であり、それに伴って一般会計繰入金を追加するものであります。

次に、議案第53号 令和6年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に5万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3億3,652万8,000円と定めるものであります。

歳出の主な内容につきましては、工事請負契約等の追加及び人事異動に伴う人件費の減額であり、それに伴って一般会計繰入金を減額等するものでございます。そのほか、地方債の変更が1件ございます。

次に、議案第54号 令和6年度飯豊町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的支出予算の総額に551万1,000円を追加し、2億4,023万6,000円と定めるものであります。

収益的支出の内容につきましては、人事異動に伴う人件費の追加であります。

最後に、議案第55号 令和6年度飯豊町下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的支出予算のうち農業集落排水事業費用の総額から569万1,000円を減額し4億1,956万7,000円とし、収益的支出予算のうち生活排水個別処理事業費用の総額に3万4,000円を追加し4,209万7,000円と定めるものであります。

収益的支出の内容につきましては、人事異動に伴う人件費の減額等でございます。

以上、議案第51号から議案第55号までの5案件について概略を説明申し上げました。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

（議長 菅野富士雄君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

（議長 菅野富士雄君）

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第51号 令和6年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第53号 令和6年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）までの3案件を一括採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第51号、議案第52号、議案第53号の3案件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号 令和6年度飯豊町水道事業会計補正予算(第1号)及び議案第55号 令和6年度飯豊町下水道事業会計補正予算(第1号)の2案件を一括採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第54号及び議案第55号は原案のとおり可決されました。

《 日程第 15 》

議案第56号 町道路線の廃止について

及び

《 日程第 16 》

議案第57号 町道路線の認定について

の2案件を一括議題といたします。

この際、提出者より提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題になりました議案第56号 町道路線の廃止について及び議案第57号 町道路線の認定についての2案件についてご説明申し上げます。

初めに、議案第56号 町道路線の廃止につきましては、提案理由にありますように町道路線の一部について一般交通の用に供する必要がなくなったことに伴い廃止するため、道路法第10条第3項の規定により提案するものであります。廃止する町道は栗田川原線と申します。栗田川原線につきましては延長約1.2キロメートルであります。

次に、議案第57号 町道路線の認定については、提案理由にありますように町道路線について起終点の変更に伴い認定を必要とするため、道路法第8条第2項の規定により提案するものであります。認定する町道上川原西線につきましては延長約270メートルであり、廃止する町道栗田川原線の一部を新たに町道に認定し維持管理を行っていくものでございます。

以上、概略を申し上げました。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第56号 町道路線の廃止について及び議案第57号 町道路線の認定についてまでの2案件をそれぞれ採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

初めに、議案第56号 町道路線の廃止についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第56号 町道路線の廃止については原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号 町道路線の認定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第57号 町道路線の認定については原案のとおり可決されました。

《 日程第 17 》

議案第58号 飯豊町過疎地域持続的発展計画の変更について
の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第58号 飯豊町過疎地域持続的発展計画の変更についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項において準用する同条第1項の規定により提案するものでございます。

本計画における変更につきましては、持続的発展施策区分の「2. 産業の振興」に「団体営(競)農業競争力強化農地整備事業等(中郷地区・区画整理)」を、それから「5. 生活環境の整備」に「小白川地区農業集落排水事業(主要地方道長井飯豊線改良)」を、それから「7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」に「介護老人保健施設整備事業(美の里)」をそれぞれ追加するほか、文言の修正を行うものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第58号 飯豊町過疎地域持続的発展計画の変更についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第58号 飯豊町過疎地域持続的発展計画の変更については原案のとおり可決されました。

《 日程第 18 》

議案第59号 公有財産の取得について（令和6年度飯豊町軽四輪小型動力ポンプ付積載車購入事業）

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第59号 公有財産の取得について（令和6年度飯豊町軽四輪小型動力ポンプ付積載車購入事業）についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、小型動力ポンプ付積載車更新に当たり、災害発生時の機動力向上を図るため軽四輪小型ポンプ付積載車を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものでございます。

取得しようとする財産は、軽四輪小型動力ポンプ付積載車2台であり、当該財産の購入につきましては、次の3社を指名し、競争入札において株式会社長谷川ポンプ製作所が落札いたしました。

指名した業者は、日本防災工業株式会社長井営業所が一つ。もう一つは、株式会社佐藤防災、3番目、株式会社長谷川ポンプ製作所の3社であります。

取得価格は1,478万8,400円であり、納入期限は令和7年2月28日でございます。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第59号 公有財産の取得について（令和6年度飯豊町軽四輪小型動力ポンプ付積載車購入事業）の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙手 全員 ）

（議長 菅野富士雄君）

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第59号 公有財産の取得について（令和6年度飯豊町軽四輪小型動力ポンプ付積載車購入事業）は原案のとおり可決されました。

《 日程第 19 》

議案第60号 公有財産の取得について（令和6年度飯豊町スクールバス1号車更新事業）の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

（町長 後藤幸平君）

ただいま議題となりました議案第60号 公有財産の取得について（令和6年度飯豊町スクールバス1号車更新事業）についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、児童生徒の登下校を安全なものとし、学習活動に支障のない円滑な送迎体制を整えるためスクールバスを取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

取得しようとする財産は、定員29名の三菱ふそう株式会社製マイクロバスであり、当該財産の購入につきましては、4社を指名した競争入札において3社が参加した結果、有限会社木村自動車が落札いたしました。

競争入札に参加した業者を申し上げます。有限会社木村自動車、2つ目、太平興業株式会社、3番目は山形三菱自動車販売株式会社長井店の3社であります。

取得価格は1,061万4,835円で、納入期限は令和7年3月31日でございます。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより議案第60号 公有財産の取得について（令和6年度飯豊町スクールバス1号車更新事業）の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第60号 公有財産の取得について（令和6年度飯豊町スクールバス1号車更新事業）は原案のとおり可決されました。

《 日程第 20 》

報告第1号 令和5事業年度飯豊町土地開発公社会計決算状況の報告について

《 日程第 21 》

報告第2号 令和5年度飯豊めざみの里株式会社決算状況の報告について

《 日程第 22 》

報告第3号 令和5年度株式会社飯豊町地域振興公社決算状況の報告について

《 日程第 23 》

報告第4号 令和5年度有限会社どんでん平ゆり園決算状況の報告について
及び

《 日程第 24 》

報告第5号 令和5年度有限会社エルベ決算状況の報告について
の5案件を一括議題といたします。

この際、提出者から報告を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました報告第1号 令和5事業年度飯豊町土地開発公社会計決算状況の報告についてから、報告第5号 令和5年度有限会社エルベ決算状況の報告についてまでの5案件についてご説明申し上げます。

初めに、報告第1号 令和5事業年度飯豊町土地開発公社会計決算状況の報告につきまして は地域整備課長から説明させます。

次に、報告第2号 令和5年度飯豊めざみの里株式会社決算状況の報告について、報告第3号 令和5年度株式会社飯豊町地域振興公社決算状況の報告について、報告第4号 令和5年度有限会社どんでん平ゆり園決算状況の報告について及び報告第5号 令和5年度有限会社エルベ決算状況の報告については商工観光課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

では、私から報告第1号 令和5事業年度飯豊町土地開発公社会計決算状況につきまして決算書に基づき説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。

事業報告であります。中段の添川住宅団地の土地売却につきましては第13区画の1区画、分譲面積は364.56平方メートル、販売代金は426万5,352円であります。また、下段の東山工業団地の土地売却につきましては、残区画が売却に至り、面積は3,502平方メートル、販売金額は100万1,572円あります。これによって東山工業団地の土地が全て完売となりました。

2 ページの理事会議決事項及び3 ページの役員に関する事項につきましては記載のとおりであります。

次に、4 ページの損益計算書をご覧ください。

1 の完成土地等売却損失につきましては、(1) の完成土地等売却収益は526万6,924円、(2) の完成土地等売却原価は1,740万1,081円で売却損失は1,213万4,157円となりました。

2 の販売費及び一般管理費は、報酬と負担金補助及び交付金、公租公課の合計で10万8,500円となりました。事業損失は1,224万2,657円となりました。

3 の事業外収益は30万6,504円となり、当期純損失は1,193万6,153円となりました。

次に、5 ページの貸借対照表をご覧ください。

資産の部につきましては、1の流動資産は現金及び預金、完成土地等の合計で5,681万1,454円であります。2の固定資産は、基本金及び投資その他の資産の合計で510万円であります。資産合計は6,191万1,454円となりました。

負債の部につきましては、流動負債の長期借入金5,000万円であります。

資本の部につきましては、1の資本金は基本財産の500万円であります。2の準備金は、前期繰越準備金1,884万7,607円から当期純損失1,193万6,153円を減じて準備金合計は691万1,454円であります。資本合計は1,191万1,454円となりました。

負債・資本合計は6,191万1,454円であります。

6ページのキャッシュフロー計算書、7ページの財産目録、8ページからの附属明細書につきましては記載のとおりであります。

以上、令和5事業年度飯豊町土地開発公社会計決算状況の説明とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

それでは、私より第三セクター4社より提出されました令和5年度決算状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、報告第2号から報告第4号までの4案件について説明いたします。

説明するページにつきましては、タブレットのページ数ではなく報告資料下段に付しているページ数で説明いたしますのでご承知お願いしたいと思います。

初めに、報告第2号 令和5年度飯豊めざまの里株式会社の決算状況を報告いたします。

タブレット資料番号22番をご覧ください。

令和5年度の概況について説明いたします。1ページから4ページとなっております。

令和5年5月、新型コロナウイルス感染症の5類移行となり経済活動が本格しつつある中、観光産業は新型コロナウイルス禍の反動から需要も回復傾向にあります。当期の来館客数は66万295人であり、前年度比較4万6,995人、前年度対比7.0%の増となりました。しかしながら、コロナ禍前の令和元年期と比較いたしますと約8割程度の水準となっております。当期の主な事業といたしまして、物産館業務に加え館外催事の積極的な出店、イベント、ギフト販売の実施やコンビニエンスストア経営の強化に取り組んでまいったところでございます。

次に、決算の状況について説明いたします。

5ページの貸借対照表をご覧ください。

流動資産と固定資産の資産の部の計は2億11万4,574円となり、前期比較1,489万6,444円、前期比率8.0%の増となったところでございます。流動負債と固定負債の負債の部計は1億8,189万4,133円となり、前期比較444万121円、前期対比2.5%の増となりました。純資産の部計は1,822万441円となり、前期比較1,045万6,319円の増となったところでございます。

続いて、6ページの損益計算書をご覧ください。

売上高は7億6,432万3,843円となり、前期比較1億44万4,233円、前期対比15.1%の増となりました。営業比率は700万7,654円となり、前期比較1,659万3,780円の増となったところでございます。当期の純利益につきましては1,045万6,319円となり、前期比較1,879万31円の増となったところでございます。

次に、報告第3号 令和5年度株式会社飯豊町地域振興公社決算状況を報告いたします。

タブレット資料番号23をご覧ください。

令和5年度の概況につきましては、1ページから6ページに記載されております。

新型コロナウイルス感染防止により観光業及び飲食業への深刻な影響が長らく続きましたが、令和5年5月に5類移行となり、感染防止規制緩和や行動制限が撤廃されるなど人流が活発化したところでございます。当期においては、入浴者数や宿泊者数、施設利用者が前期を上回る回復傾向となりました。当期より山形県飯豊少年自然の家の指定管理を受託することになり、今後の経営改善に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

7ページの貸借対照表をご覧ください。

流動資産と固定資産の資産の部計は5,406万4,893円となり、前期比較968万8,951円、前期対比15.2%の減となりました。流動負債と固定負債の負債の部計は1億7,046万1,179円となり、前期比較440万6,109円、前期対比2.5%の減となったところでございます。純資産部の計は1億1,639万6,286円となり、前期比較528万2,892円、4.5%の増となったところでございます。

8ページの損益計算書をご覧ください。

売上高は3億6,211万6,776円となり、前期比較9,352万1,010円、前期対比34.8%の増となりました。営業損失につきましては786万4,078円となり、前期比較3,614万5,116円の減となったところでございます。当期損失につきましては528万2,892円となり、前期比較2,852万9,953円の減となったところでございます。

13ページの個別注記表のⅢの損益計算書に関する注記をご覧ください。

各事業部ごとの売上高及び当期利益は次のとおりとなっております。

添川事業部売上高1億7,995万8,000円、当期利益についてはマイナス689万4,000円となりま

した。続いて、飯豊自然少年の家の事業部につきましては売上高5,111万6,000円、当期利益につきましては232万4,000円となったところでございます。

中津川事業部につきましては売上高1億3,104万2,000円、当期利益はマイナス71万2,000円となったところでございます。

次に、報告第4号 令和5年度有限会社どんでん平ゆり園の決算状況を報告いたします。

タブレット資料番号24番をご覧ください。

令和5年度の概況につきましては、1ページから3ページとなっておりますのでご覧いただきたいと思っております。

当期のゆり営業期間につきましては6月10日から7月16日の37日間開催いたしまして、総入園者数1万6,741人となり、前年比較604人、前年度対比3.5%の減となったところでございます。

減少の要因につきましては、新型コロナウイルスが5類移行となり人流が活発となり団体客数は増加したものの、猛暑による外出控えや7月最盛期の土日が雨天と天候に恵まれなかったことが個人客数の減少になったものと推測しているところでございます。

当期のユリ生育につきましては、積雪量は例年より少なめで春から比較的順調に推移いたしまして6月29日から7月8日までの10日間において、最大料金期間となる開花最盛期を迎えたところでございます。

決算の状況について説明いたします。

4ページの貸借対照表をご覧ください。

資産の部合計は1,647万9,526円となり、前期比較は4万7,662円、前期対比0.3%の減となりました。負債の部合計は317万3,011円となり、前期比較は42万7,438円、前年度対比11.9%の減となったところでございます。純資産の部合計は1,330万6,515円となり、前期比較は37万9,776円、前年度対比2.9%の増となったところでございます。

続いて、5ページの損益計算書をご覧ください。

純売上高は3,699万7,014円となり、前期比較111万6,363円、前期対比3.1%の増となりました。営業損失は41万5,915円となり、前期比較は49万6,127円の減となったところでございます。

以上のことから、当期純利益につきましては37万9,776円となり、前期比較115万4,117円の減となったところでございます。

最後に、報告第5号 令和5年度有限会社エルベの決算状況を報告いたします。

タブレット資料番号25番をご覧ください。令和5年度の概況につきましては、1ページをご

覧いただきたいと思います。

新型コロナウイルスが5類に引き下げられ人流が活発となり、当期の来店者数は1万4,109人となり、前期比較479人、前期比率3.51%の増となりました。今期の売上げは前期を上回ったものの、小麦や乳製品の原材料に加え、食料油脂類や物品の価格高騰により売上げ原価が増加し厳しい経営が続いたところでございます。

決算の状況について説明いたします。

2ページの貸借対照表をご覧ください。

資産の部合計は302万6,139円となり、前期比較は1万6,416円、前期対比0.6%の増となりました。負債の部合計は1,953万3,116円となり、前期比較は260万6,538円、前期対比15.4%の減となったところでございます。純資産の部につきましてはマイナス1,650万6,977円となり、前期比較258万9,942円、前年度対比18.8%の増となりました。

続いて3ページの損益計算書をご覧ください。

純売上高は3,167万2,567円となり、前期比較309万9,531円、前期対比10.9%の増となったところでございます。営業損失につきましては245万87円となり、前期比較は197万5,528円、前期対比の減となったところでございます。

以上のことから、当期損失につきましては258万9,942円となり、前期比較11万9,438円、前期対比4.8%の増となったところでございます。

以上、第三セクター4社の決算状況報告とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、報告第1号から第5号までの報告を終わります。

今回、全員協議会等でも三セク等の4社の部分も報告終わりました。都市開発公社の部分でも報告がございました。特に公社へのご質問、ご質疑がありましたらお受けしたいと思っております。ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

なしと認めます。報告ということで終わらせていただきます。

《 日程第 25 》

報告第6号 令和5年度飯豊町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

《 日程第 26 》

報告第7号 令和5年度飯豊町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

《 日程第 27 》

報告第8号 令和5年度飯豊町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

《 日程第 28 》

報告第9号 令和5年度飯豊町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

及び

《 日程第 29 》

報告第10号 令和5年度飯豊町下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書の報告についての5案件を一括議題といたします。

この際、提出者から報告を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました報告第6号 令和5年度飯豊町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから、報告第10号 令和5年度飯豊町下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書の報告についてまでの5案件についてご説明申し上げます。

初めに、報告第6号 令和5年度飯豊町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第7号 令和5年度飯豊町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次です。報告第8号 令和5年度飯豊町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、繰越計算書を調製いたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

次に、報告第9号 令和5年度飯豊町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について、事故繰越し繰越計算書を調製しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものであります。

最後に、報告第10号 令和5年度飯豊町下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書の報告について、事故繰越し繰越計算書を調製しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものであります。

以上、報告第6号から報告第10号の5案件についてご報告申し上げます。よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

以上で報告第6号から第10号までの報告を終わります。

これをもって本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。お疲れさまでした。 (午後4時04分 散会)

